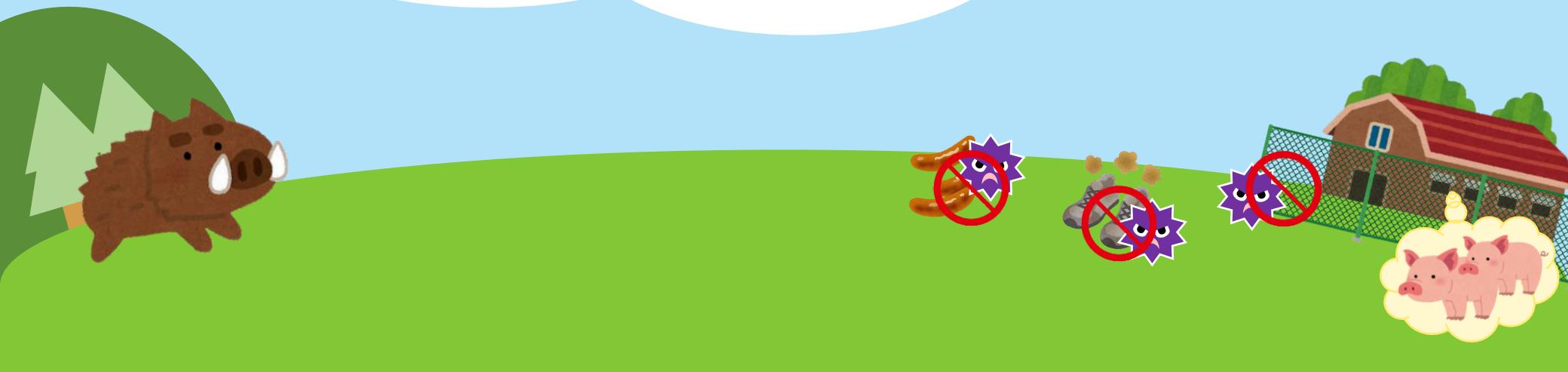


令和7年11月18日 第13回野生イノシシ豚熱対策検討会

野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱対策

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課
野生動物対策班

野生イノシシにおける アフリカ豚熱対策について

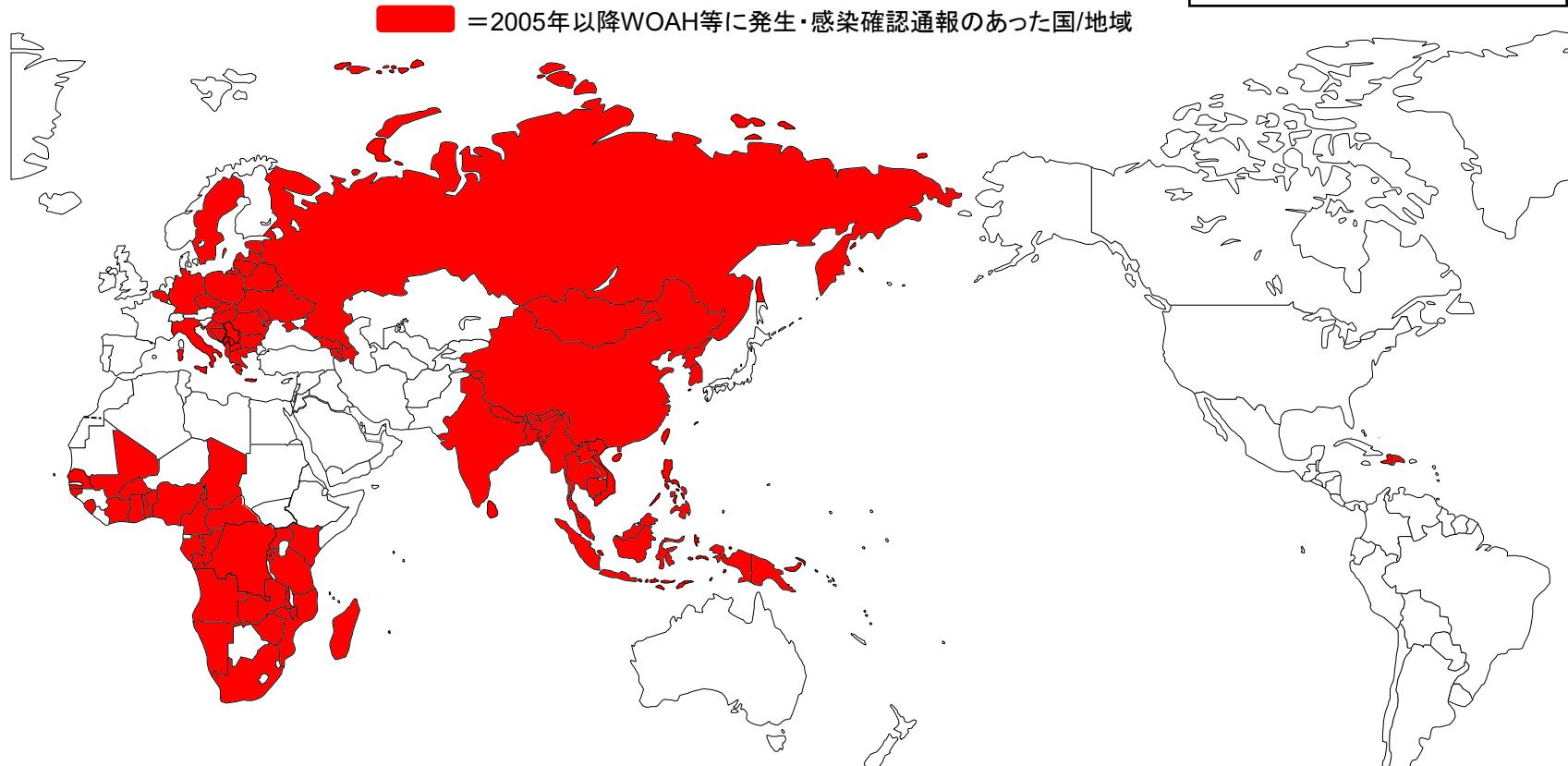


1. アフリカ豚熱発生状況

(1) 世界におけるASFの発生報告状況

出典: WOAH等

2025年10月27日時点



アフリカ(31か国・地域)

アンゴラ
ベナン
ブルキナファソ
ブルンジ
カメルーン
カーボベルデ
中央アフリカ
チャド
コンゴ民主共和国
コンゴ共和国
コートジボワール
ガーナ
ギニアビサウ
ケニア
マダガスカル
マラウイ
モーリシャス
モザンビーク
マリ
ナミビア
ナイジェリア
ルワンダ
セネガル

南アフリカ共和国
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザンビア
ジンバブエ
マラウイ
モーリシャス
モザンビーク
マリ
ナミビア
ナイジェリア
ルワンダ
セネガル

アジア(21か国・地域)

中国
モンゴル
ベトナム
カンボジア
香港
北朝鮮
ラオス
マリ
シエラレオネ
ガボン
フィリピン
スリランカ
韓国
台湾
東ティモール

ヨーロッパ(28か国・地域)

アルメニア
アゼルバイジャン
ジョージア
イタリア
ロシア
ウクライナ
ベルarus
リトアニア
ポーランド
ラトビア

南北アメリカ(2か国・地域) オセアニア(1か国・地域)

ドイツ
モルドバ
チェコ
ルーマニア
ハンガリー
ブルガリア
ベルギー(※2)
リトアニア
ポーランド
ラトビア
セルビア
ギリシャ

ドミニカ共和国
北マケドニア
ハイチ
ボスニア・ヘルツェゴビナ
クロアチア
スウェーデン
モンテネグロ
コソボ
アルバニア
パプアニューギニア

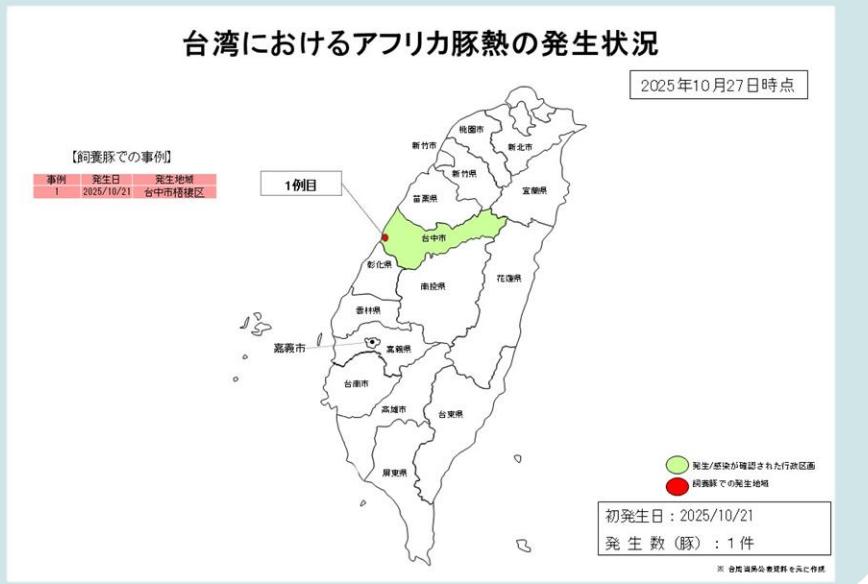
(※2)ベルギー:2020年10月1日に清浄化を宣言

1. アフリカ豚熱発生状況

(2) 台湾台中市での飼養豚におけるASF発生

発生状況

- ・10月21日、台湾台中市梧棲区の養豚場において、アフリカ豚熱疑い事例（PCR陽性）を確認。
 - ・本事例を受け、10月22日より、発生農場における予防的殺処分、全土における豚の移動の禁止（～11/6） 及び畜の禁止（～11/7）、残飯給餌の禁止等の防疫措置が開始。
 - ・ASFウイルスが分離されたことを受け、10月25日、本事例がアフリカ豚熱であることを確認。



分離されたウイルスの性状

台湾当局は、遺伝子解析の結果

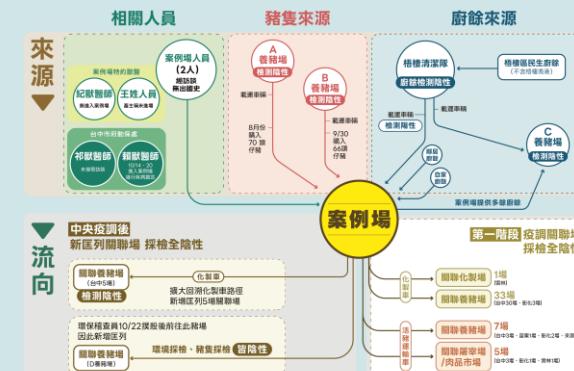
- ・組換え株であり、
 - ・中国の株と99.95%、ベトナムの株と99.92%の相同性を示す

ことが判明したと発表。

侵入経路について

台湾当局は、ウイルスの侵入経路について、疫学調査の結果に基づき、

人・車両・導入豚等由来の可能性を排除し、
加熱処理が不十分な食品残さ由来の可能性があると推論。



台灣當局公表資料

農場関係者、導入元農場、疫学関連農場、食品残渣について調査を行い、疫学分析に基づき、人、車両、導入豚等の感染源は排除され、ウイルスは蒸煮処理が不十分な厨芥由来である可能性が高いと推定された。

1. アフリカ豚熱発生状況

(2) 台湾台中市での飼養豚におけるASF発生

台湾ASF発生を受けた日本の対応

水際対策の強化

- 10月24日より、台湾の全ての到着便に対し、家畜防疫官を配置し口頭質問を積極的に実施。
- 集客数の多い到着便では探知犬の出動回数を増やす。
- 農林水産省公式Xにおいて海外渡航者への注意喚起を投稿。



農林水産省公式Xでの注意喚起

農林水産大臣のリポスト

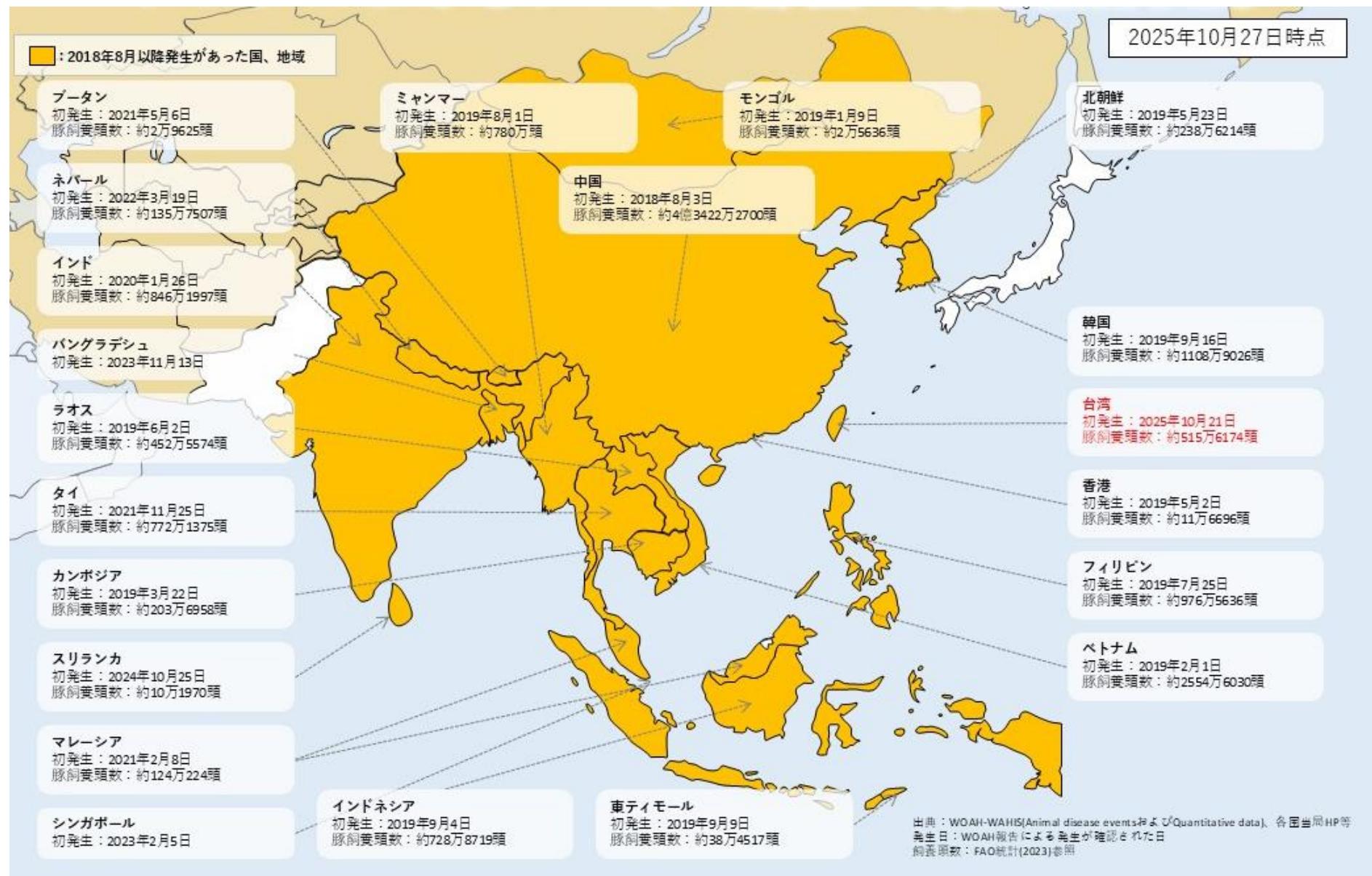
国内防疫の強化

- 10月28日、各都道府県に対し、台湾におけるASF発生を踏まえ、飼養衛生管理基準に基づく対策の再点検、食品循環資源利用農場に対する緊急点検及び指導の実施等について、通知を発出。

- 1 関係者との危機意識の共有
- 2 豚等及び野生いのししへの感染防止に関する注意喚起
- 3 野生いのししにおける感染防止の取組
- 4 空港及び海港における靴底消毒の実施
- 5 農場における発生予防等対策の徹底
- 6 万が一の侵入時に的確な初動を講じるための取組

1. アフリカ豚熱発生状況

(3) アジアにおけるASFの発生報告状況



2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(1) サーベイランス

- 平成30年9月から**全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始**
※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：1県当たり299頭/年
- 299頭に達している都道府県は、令和2年度の6県から令和6年度は36県に増加

年度ごと※¹の野生イノシシにおけるアフリカ豚熱の検査数 ■ : 検査数が299頭以上 2025年10月22日時点

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 北海道 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 青森 | 4 | 6 | 8 | 50 | 59 |
| 岩手 | 136 | 399 | 416 | 529 | 513 |
| 宮城 | 142 | 484 | 350 | 334 | 393 |
| 秋田 | 40 | 39 | 52 | 103 | 207 |
| 山形 | 173 | 370 | 278 | 339 | 294 |
| 福島 | 195 | 210 | 49 | 330 | 408 |
| 茨城 | 586 | 981 | 1102 | 1031 | 1619 |
| 栃木 | 516 | 494 | 554 | 692 | 991 |
| 群馬 | 20 | 653 | 931 | 1171 | 1244 |
| 埼玉 | 91 | 538 | 752 | 888 | 857 |
| 千葉 | 79 | 78 | 249 | 919 | 587 |
| 東京 | 10 | 3 | 2 | 8 | 23 |
| 神奈川 | 381 | 462 | 356 | 356 | 456 |
| 新潟 | 245 | 219 | 219 | 321 | 336 |
| 富山 | 226 | 261 | 588 | 1176 | 1458 |
| 石川 | 304 | 239 | 630 | 750 | 616 |
| 福井 | 31 | 55 | 274 | 499 | 432 |
| 山梨 | 52 | 143 | 196 | 230 | 251 |
| 長野 | 39 | 2 | 914 | 947 | 941 |
| 岐阜 | 133 | 302 | 284 | 301 | 291 |
| 静岡 | 2318 | 3003 | 3702 | 4272 | 3162 |
| 愛知 | 126 | 217 | 311 | 615 | 362 |
| 三重 | 43 | 9 | 4673 | 3766 | 4062 |

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 滋賀 | 556 | 452 | 526 | 589 | 753 |
| 京都 | 25 | 22 | 51 | 71 | 181 |
| 大阪 | 9 | 13 | 63 | 97 | 119 |
| 兵庫 | 112 | 78 | 53 | 16 | 545 |
| 奈良 | 34 | 82 | 203 | 258 | 279 |
| 和歌山 | 236 | 307 | 280 | 493 | 475 |
| 鳥取 | 91 | 301 | 353 | 511 | 500 |
| 島根 | 5 | 283 | 367 | 540 | 795 |
| 岡山 | 40 | 70 | 539 | 319 | 381 |
| 広島 | 6 | 148 | 329 | 312 | 302 |
| 山口 | 4 | 292 | 308 | 245 | 239 |
| 徳島 | 20 | 99 | 311 | 196 | 302 |
| 香川 | 20 | 427 | 365 | 502 | 304 |
| 愛媛 | 72 | 300 | 344 | 407 | 500 |
| 高知 | 0 | 47 | 297 | 297 | 336 |
| 福岡 | 14 | 152 | 622 | 276 | 428 |
| 佐賀 | 13 | 49 | 348 | 479 | 694 |
| 長崎 | 41 | 67 | 306 | 325 | 947 |
| 熊本 | 58 | 127 | 297 | 449 | 329 |
| 大分 | 34 | 231 | 314 | 413 | 668 |
| 宮崎 | 59 | 326 | 315 | 474 | 514 |
| 鹿児島 | 37 | 151 | 296 | 386 | 460 |
| 沖縄 | 7 | 7 | 64 | 312 | 312 |
| 合計 | 7383 | 13198 | 23841 | 27594 | 29925 |

※ 1 : R2年度からR7年度は4月1日から3月31日までを集計。

2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(2) アフリカ豚熱全国担当者連絡会議の開催

- 専門家及び各都道府県の知見を共有し、課題について議論する場を作ることで、アフリカ豚熱対策に関する取り組みを加速化させることを期待し、アフリカ豚熱対策全国担当者連絡会議を開催した。

令和7年8月19日（火）13時00分～17時30分 農林水産省講堂及びTeams

(1) 専門家による講演

- 「野生イノシシにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究について（RS事業）」
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
畜産研究部門 動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ 平田滋樹 上級研究員
- 韓国におけるアフリカ豚熱対応と対策
韓国環境部 国立野生動物疾病管理院 疾病対応チーム チョン・ウォンファ 課長

(2) 防疫演習について

- 令和6年度岐阜県野生いのししASF防疫実地演習
岐阜県 農政部 家畜防疫対策課
野生いのしし対策室 石田章一 室長
- アフリカ豚熱防疫体制構築に向けた防疫演習の概要
沖縄県 農林水産部 畜産課 北村恵 主任

(3) 共通課題についての議論

- 課題① 野生イノシシの死体搜索
- 課題② 野生イノシシの死体処理



ASF対策を実施中である韓国より講師を招き、韓国での防疫対応についてお聞きした。

2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(3) 防疫演習

- 各都府県において、野生イノシシにおけるアフリカ豚熱感染を確認した際の防疫措置内容を確認する。
- 関係各者との連携を確認し、アフリカ豚熱の疑い事例に対する初動対応の実施体制を検証する

必須 机上演習

【目的】

発見された死亡イノシシについて
検査で陽性が確認されたことを想定し、
防疫措置に必要な実行計画の策定等、
陽性判定時に備えた対応を確認する。

【実施内容】

- ・関係者への連絡等
- ・養豚場への対応
- ・通航制限、消毒ポイントの検討
- ・死体対応・搜索の検討
- ・野生動物の散逸、侵入防止措置の検討

リスクコミュニケーション演習 (説明会)

【目的】

平時における準備として、
関係者間での情報共有等により、
発生に備えた体制の構築・強化、
感染防止に関する啓発を行う。

【実施内容】

- ・関係者間で防疫措置内容の確認
- ・感染防止に関する情報共有、発信の強化

実地演習

【目的】

陽性が確認された際の防疫対応について、
実地でどのように作業を行うのかを確認する。

【実施内容】

- ・防疫対策拠点の設置
- ・登山道等での消毒ポイント設置
- ・死体の搜索
- ・死体の適切な処理
- ・野生動物の散逸・侵入防止措置

令和6年度は、**机上演習を32都県、実地演習を19県、研修会を30府県**が実施。

令和7年度においても、引き続き、
各都道府県における防疫演習の実施及び防疫計画の提出を依頼。

2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(4) 防疫資材の備蓄

■ 野生イノシシでのアフリカ豚熱感染確認時の防疫措置で必要となる資材を検討

電気柵：動衛課プレ演習（R5.9.26）、栃木県実地演習（R5.10.25）

納体袋：筑波山での実地演習（R3.12.28）、内部でのイノシシ専用規格検討

生分解性シート：RS事業「野生いのししにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究」

■ 令和5年度補正予算により購入

| | 物品 | 個数 | |
|------|--------------------------------|------|---|
| 防護柵等 | 森林敷設型電気柵キット（5段1,000m、2段2,000m） | 2式 | <ul style="list-style-type: none">下草・枝等の影響を受けにくく、漏電時電圧補正機能を備えていること。即時利用の利便性、メンテナンス性を踏まえ、電源ユニット・柵・碍子・標識等がセットであること。設置において、業者の助言が得られること。 |
| | 一体型電気柵キット（100m） | 20式 | |
| | 簡易型電気柵キット（15m） | 12式 | |
| 死体輸送 | 納体袋 | 200枚 | <ul style="list-style-type: none">人工血液バリア性能試験及びウイルスバリア試験がクラス6を満たすもの。幅1.1～1.5m、長さ2.2～2.5m、厚み0.15mm以上であること。 |
| | ソリ | 4個 | |
| | 担架 | 4個 | |
| | 背負子 | 6個 | |
| その他 | 生分解性シート | 120枚 | |
| | 大型ポリ袋 | 100枚 | |
| | 滑り止めシューズカバー | 50足 | |



○ アフリカ豚熱防疫体制整備事業

【令和7年度予算概算決定額 10（10）百万円】

＜対策のポイント＞

近隣諸国においてアフリカ豚熱の発生が続いており、我が国への侵入リスクがこれまでになく高まっています。野生動物へのアフリカ豚熱の侵入は、畜産業のみならず、ジビエ等の地域産業に甚大な影響をもたらすため、**野生動物を対象としたアフリカ豚熱等の家畜疾病対策の実施に必要な人材の育成・確保、アフリカ豚熱の侵入防止のための消毒ポイント等の設置や周知活動等**により、アフリカ豚熱の発生予防・まん延防止に向けた体制を整備します。

＜事業目標＞

家畜の伝染性疾病に係る発生予防・まん延防止措置が適切に実施されていないために疾病をまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

＜事業の内容＞

1. 野生動物を対象とした家畜疾病対策の人材の育成・確保

- ① 野生動物の生息域における防疫体制の向上を図るため、**地域の狩猟者や森林作業者等の山林関係者と家畜衛生関係者との連携体制**を構築する取組（机上演習等）を支援します。
- ② 交差汚染防止技術や野生動物の死体の適切な処理（埋置、焼却、発酵消毒）等の**実地演習の実施**により、**野生動物を対象とした防疫対策に資する人材の育成・確保**を図る取組を支援します。
- ③ 上記①②を**広域的に実施**（複数県を参考）する取組を支援します。

2. アフリカ豚熱の侵入防止のための消毒ポイント等の設置及び周知活動

キャンプ場・登山道等に消毒ポイントや食品廃棄物を管理できる収納器具・機材を設置する取組を支援するとともに、アフリカ豚熱の侵入防止を促すため、立て看板等を用いた周知活動を支援します。

＜事業イメージ＞

1の事業

- 狩猟者や森林作業者等との連携を図るための組織の構築。
- 各地域で適切な死体の処理が行えるよう実地演習を実施。



2の事業

- キャンプ場・登山道等に消毒ポイント等の設置。
- アフリカ豚熱の侵入防止を促すため立て看板等を用いた周知活動。



＜事業の流れ＞

補助（1／2以内）

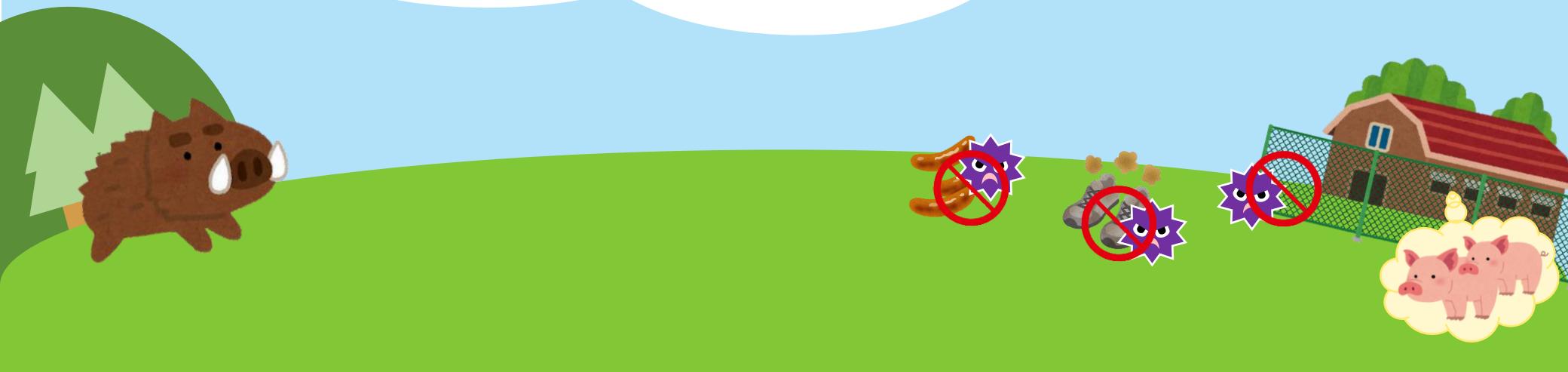
国



都道府県等

（1、2の事業）

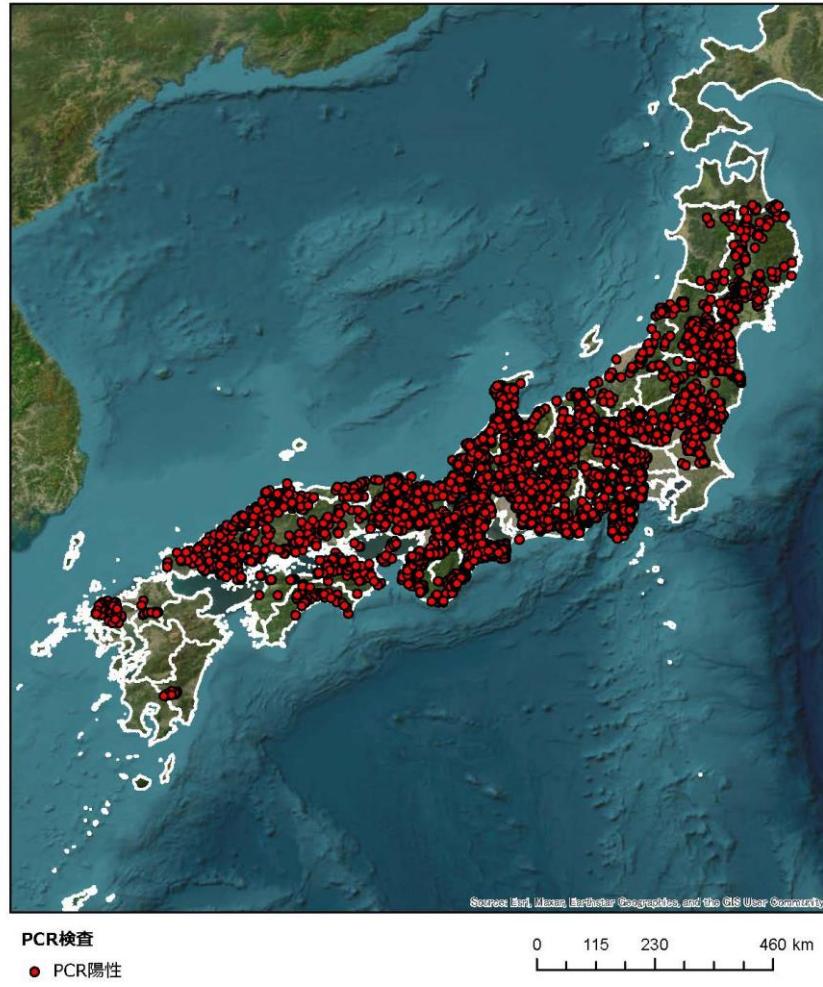
野生イノシシにおける 豚熱対策について



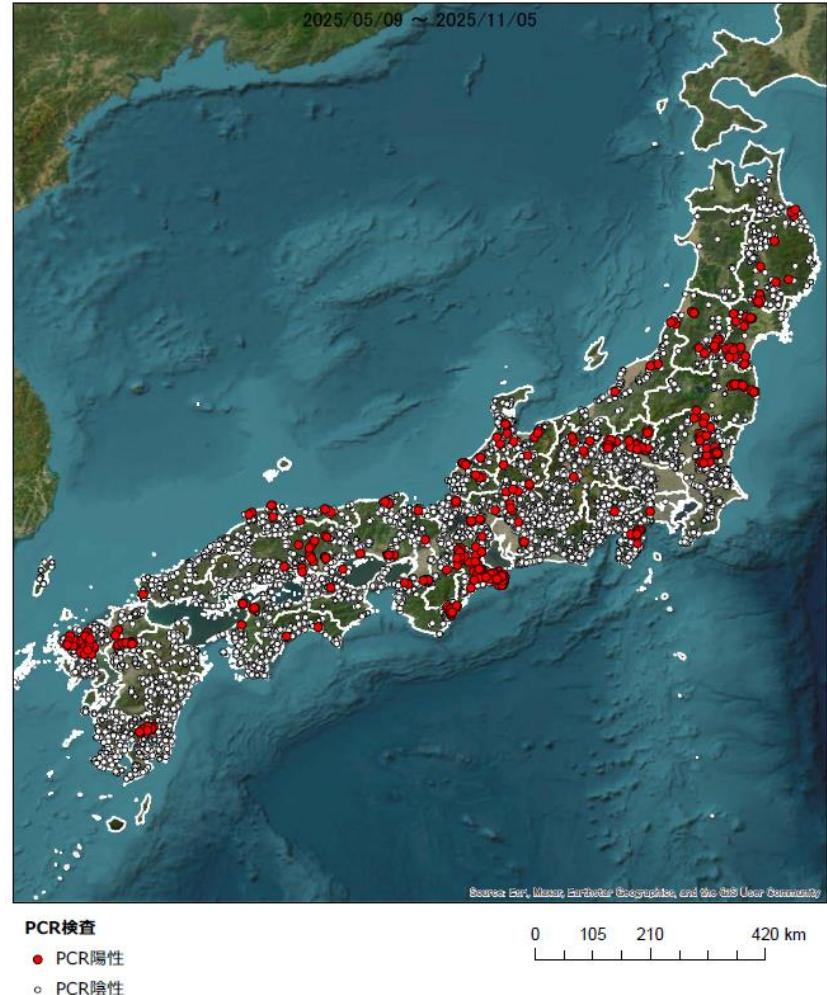
3. 野生イノシシでの豚熱対策の概要

(1) 日本における発生状況

平成30年9月13日以降の検査結果及び検査頭数
(令和7年11月5日時点)



直近6ヶ月の検査結果及び検査頭数 (2025/5/9-11/5)
(令和7年11月5日時点)



3. 野生イノシシでの豚熱対策の概要

(2) サーベイランス

- 平成30年9月から**全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始**
※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：1県当たり299頭/年
- 299頭以上に達している都道府県は、令和3年9月末の17県から令和6年度は37県に増加

年度ごと※¹の野生イノシシにおける豚熱の検査数（カッコ内は陽性率）

■ : 検査数が299頭以上
■ : 検査数が299頭以上かつ陽性数が0

| | R2.10.1~ R3.9.30 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-----|---------------------|------------|------------|-------------|------------|
| 北海道 | 0(0%) | 0(0%) | 0(0%) | 0(0%) | 0(0%) |
| 青森 | 5(0%) | 6(0%) | 8(0%) | 50(0%) | 59(15.3%) |
| 岩手 | 313(0%) | 399(0%) | 423(22.7%) | 529(8.1%) | 513(15.6%) |
| 宮城 | 232(12.5%) | 484(26.9%) | 370(13.8%) | 334(17.7%) | 393(13.2%) |
| 秋田 | 42(0%) | 39(0%) | 55(12.7%) | 103(3.9%) | 207(3.9%) |
| 山形 | 220(7.3%) | 370(32.2%) | 278(4.3%) | 339(10.6%) | 294(7.8%) |
| 福島 | 302(7.3%) | 214(10.7%) | 159(16.4%) | 330(15.2%) | 408(6.9%) |
| 茨城 | 819(12.5%) | 981(15.4%) | 1168(8.2%) | 1031(5.7%) | 1619(5.2%) |
| 栃木 | 565(9.2%) | 490(17.3%) | 633(6.2%) | 713(2.1%) | 991(2.6%) |
| 群馬 | 883(7.6%) | 653(4.1%) | 961(3.3%) | 1171(10.8%) | 1244(4.7%) |
| 埼玉 | 447(1.8%) | 538(0.6%) | 762(2.9%) | 888(4.2%) | 978(1%) |
| 千葉 | 65(0%) | 78(0%) | 278(0%) | 919(0%) | 715(0%) |
| 東京 | 56(7.1%) | 89(1.1%) | 130(0%) | 136(11.8%) | 106(1.9%) |
| 神奈川 | 566(6.7%) | 469(8.3%) | 377(10.1%) | 356(2.8%) | 456(1.8%) |
| 新潟 | 205(15.1%) | 219(4.6%) | 224(3.1%) | 321(5.6%) | 336(6%) |
| 富山 | 330(0.6%) | 327(0%) | 609(1.1%) | 1176(1.7%) | 1458(4.7%) |
| 石川 | 239(5.4%) | 239(2.9%) | 675(2.8%) | 750(3.5%) | 616(2.3%) |
| 福井 | 498(15.3%) | 337(13.6%) | 402(2.2%) | 531(8.5%) | 432(1.9%) |
| 山梨 | 187(17.6%) | 143(7.7%) | 209(0%) | 230(1.3%) | 252(4%) |
| 長野 | 692(3.5%) | 845(0.5%) | 918(0.2%) | 947(2.7%) | 941(5.4%) |
| 岐阜 | 2122(0.7%) | 1991(1.3%) | 2675(4.2%) | 2853(7.9%) | 2752(4.8%) |
| 静岡 | 2676(2.8%) | 3003(2.2%) | 3846(3.3%) | 4272(2.3%) | 3162(0.7%) |
| 愛知 | 787(0.1%) | 991(0.7%) | 906(3.1%) | 908(2.1%) | 1066(0.9%) |
| 三重 | 3004(10.8%) | 3763(8%) | 4809(3.2%) | 3766(2.4%) | 4061(5.1%) |

| | R2.10.1~ R3.9.30 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-----|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 滋賀 | 473(7.4%) | 452(9.1%) | 549(5.8%) | 684(2.5%) | 753(8%) |
| 京都 | 267(32.6%) | 228(33.3%) | 51(13.7%) | 71(0%) | 182(1.1%) |
| 大阪 | 25(60%) | 13(84.6%) | 63(0%) | 97(1%) | 119(1.7%) |
| 兵庫 | 496(8.9%) | 538(18.2%) | 690(10.7%) | 399(4.3%) | 607(1.2%) |
| 奈良 | 138(28.3%) | 128(9.4%) | 216(1.9%) | 258(1.9%) | 279(3.2%) |
| 和歌山 | 387(26.6%) | 307(28.3%) | 306(1.3%) | 493(0.2%) | 475(3.2%) |
| 鳥取 | 215(0%) | 301(0%) | 416(1.7%) | 511(5.9%) | 500(7.6%) |
| 島根 | 130(0%) | 283(0%) | 410(14.9%) | 540(10.4%) | 795(4.8%) |
| 岡山 | 49(0%) | 70(0%) | 540(0%) | 319(0.6%) | 390(10%) |
| 広島 | 90(0%) | 148(0.7%) | 331(5.4%) | 312(6.7%) | 303(6.3%) |
| 山口 | 8(0%) | 292(2.7%) | 310(17.7%) | 245(11.8%) | 239(1.7%) |
| 徳島 | 20(0%) | 99(0%) | 318(8.8%) | 196(10.7%) | 302(2%) |
| 香川 | 143(0%) | 427(0%) | 366(0.5%) | 502(9.6%) | 304(1%) |
| 愛媛 | 172(0%) | 300(0%) | 358(0%) | 407(0%) | 500(1.2%) |
| 高知 | 41(0%) | 47(0%) | 301(3.7%) | 297(9.4%) | 336(5.1%) |
| 福岡 | 53(0%) | 152(0%) | 636(0%) | 276(0%) | 428(0%) |
| 佐賀 | 23(0%) | 60(0%) | 349(0%) | 479(0%) | 694(10.5%) |
| 長崎 | 45(0%) | 67(0%) | 315(0%) | 325(0%) | 947(0.6%) |
| 熊本 | 61(0%) | 127(0%) | 304(0%) | 449(0%) | 329(0%) |
| 大分 | 66(0%) | 231(0%) | 325(0%) | 413(0%) | 668(0%) |
| 宮崎 | 56(0%) | 326(0%) | 316(0%) | 474(0%) | 515(0%) |
| 鹿児島 | 22(0%) | 151(0%) | 305(0%) | 386(0%) | 460(0%) |
| 沖縄 | 8(0%) | 7(0%) | 65(0%) | 312(0%) | 312(0%) |
| 合計 | 18243(6.9%) | 21422(6.5%) | 28715(4.1%) | 31098(4.2%) | 33487(3.8%) |

※ 1 : R3年度以前はR2年10月1日からの1年間、R3年度・R4年度・R5年度・令和6年度は4月1日から3月31日までの1年間を集計。

3. 野生イノシシでの豚熱対策の概要

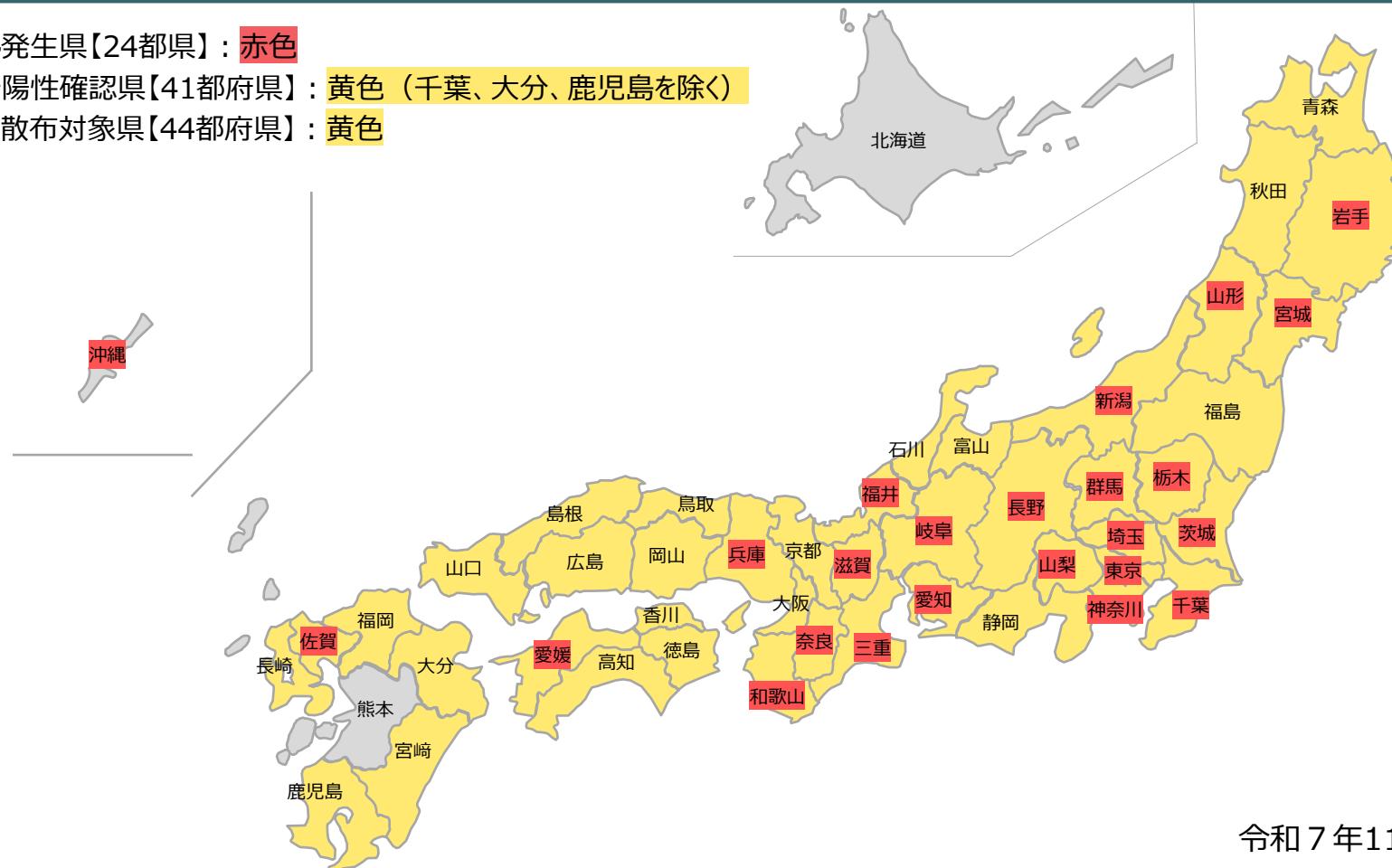
(3) 経口ワクチンの散布体制

- 平成30（2018）年9月、岐阜県の飼養豚及び野生イノシシで豚熱感染を確認（26年ぶり）。
- 感染確認及びその隣接県において、豚熱対策としての捕獲強化を実施（現時点：北海道を除く全県）。
- 平成31（2019）年3月、岐阜県及び愛知県において経口ワクチン散布を開始。
- 九州地域では、令和6年（2024）6月の佐賀県、令和7年（2025）2月の長崎県、4月の宮崎県、8月の福岡県における野生イノシシでの豚熱感染確認を受け、経口ワクチンの散布を開始。
- 令和7年（2025）9月、隣接県の感染状況を踏まえて、大分県、鹿児島県において経口ワクチン散布の実施を決定。

飼養豚豚熱発生県【24都県】：赤色

野生イノシシ陽性確認県【41都府県】：黄色（千葉、大分、鹿児島を除く）

経口ワクチン散布対象県【44都府県】：黄色

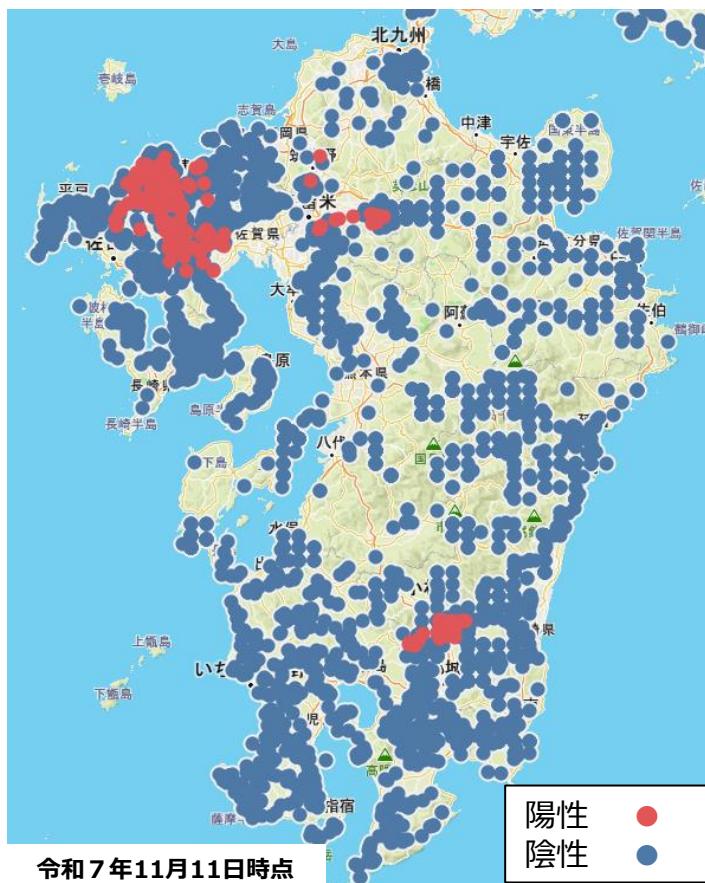


令和7年11月12日時点

4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策の概要

感染状況

○令和5年8月、**佐賀県**の飼養豚2農場で**九州で初めて発生**。
その後、**野生イノシシ**で令和6年6月6日には**佐賀県**、
令和7年2月3日には**長崎県**、同年4月11日には**宮崎県**、
同年8月19日には**福岡県**で感染を確認（発表日ベース）。



| | 陽性事例数 |
|------|-------|
| 佐賀県 | 126 |
| 長崎県 | 18 |
| 宮崎県 | 30 |
| 福岡県 | 21 |
| 大分県 | — |
| 鹿児島県 | — |
| 熊本県 | — |

令和7年11月14日時点



経口ワクチン散布の様子
(宮崎県緊急散布)

対応状況

- サービランスおよび捕獲の強化
- 経口ワクチンの散布

感染確認地点を中心に半径10km圏内に散布。（感染状況や地理的条件に応じて散布地域を調整。）

佐賀県（約19,800個）、長崎県（約2,300個）、宮崎県（約9,800個）、福岡県（約10,000個）、大分県（約2,400個）、鹿児島県（約1,500個）で散布実施。（（）内の数字はR7年度10月末時点累計散布個数。）

※大分県、鹿児島県は未発生県だが、周辺県の感染状況を踏まえ散布実施

- 豚熱対策の周知徹底
- 狩猟時の豚熱対策
- 飼養衛生管理の徹底



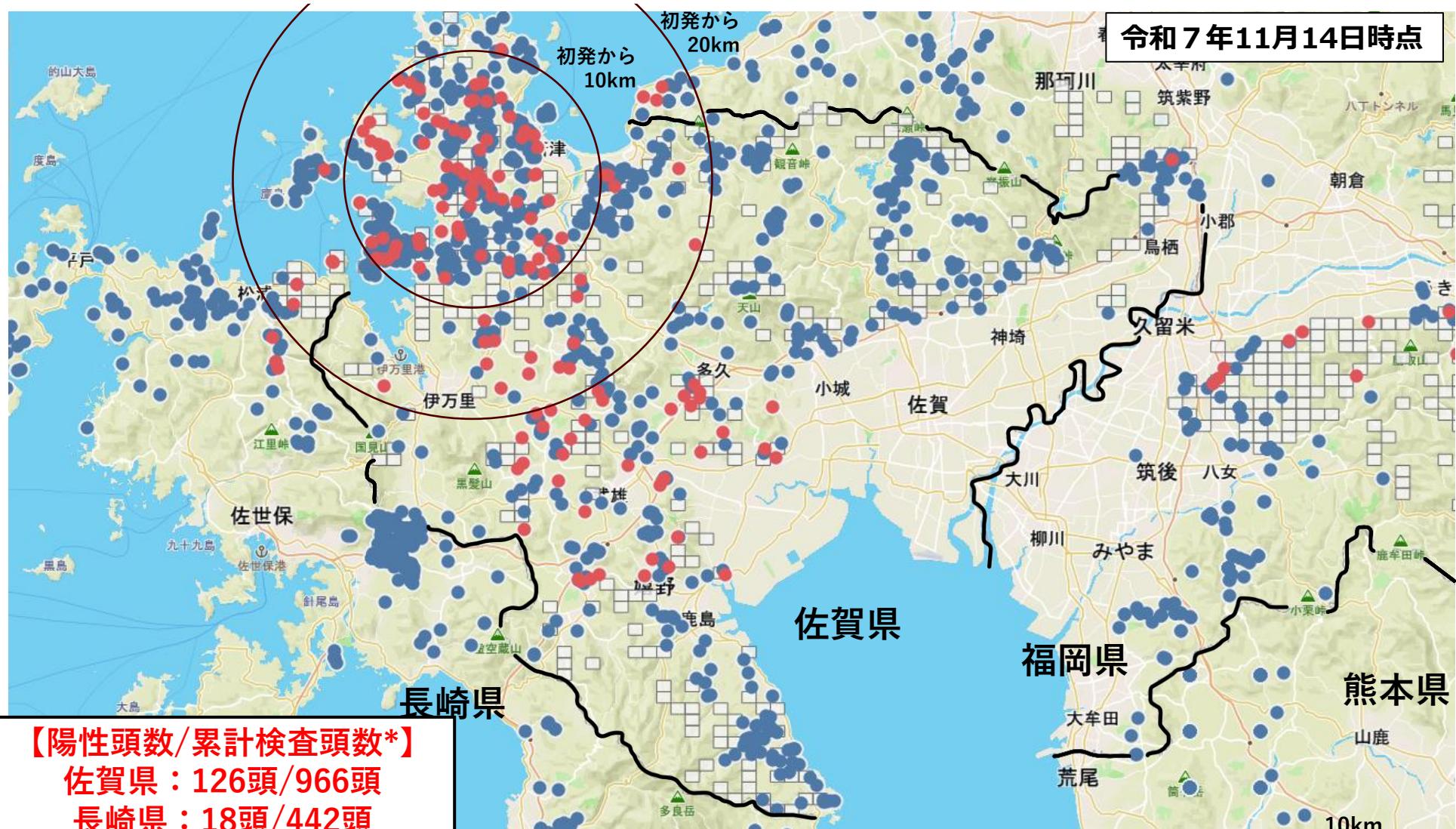
豚熱経口生ワクチン

4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (佐賀県・長崎県)

※令和6年5月30日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット

※プロットが重なる場所では陽性●が陰性●の前面に表示

※令和7年度の経口ワクチン散布実績を表示



4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (佐賀県・長崎県)

佐賀県 陽性事例

| 事例 | 捕獲/発見日 | 場所 | 分類 | 詳細 | Ct値* |
|----|-----------|-----|----|-----------------|---------|
| 1 | 2024/5/30 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 100cm/40kg | 30.3 |
| 2 | 6/3 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 90cm/25kg | 37.9 |
| 3 | 6/5 | 唐津 | 捕獲 | 幼獣メス 35cm/1kg | 24.2 |
| 4 | 6/6 | 唐津 | 死亡 | 成獣不明 70cm/10kg | 26.4-耳† |
| 5 | 6/21 | 玄海 | 捕獲 | 成獣オス 90cm/18kg | 25.7 |
| 6 | 6/24 | 玄海 | 捕獲 | 成獣メス 70cm/20kg | 23.4-耳 |
| 7 | 7/1 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 90cm/25kg | 29.0 |
| 8 | 7/5 | 玄海 | 捕獲 | 幼獣メス 50cm/10kg | 27.1 |
| 9 | 7/8 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 100cm/50kg | 28.3-耳 |
| 10 | 7/13 | 唐津 | 捕獲 | 幼獣オス 40cm/2kg | 23.5 |
| 11 | 7/18 | 玄海 | 死亡 | 幼獣メス 40cm/5kg | 20.7 |
| 12 | 7/27 | 玄海 | 捕獲 | 幼獣メス 40cm/7kg | 34.0 |
| 13 | 8/5 | 伊万里 | 死亡 | 幼獣メス 30cm/1.5kg | 22.5-耳 |
| 14 | 8/2 | 玄海 | 捕獲 | 幼獣オス 65cm/8kg | 33.8 |
| 15 | 8/4 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 110cm/75kg | 38.8 |
| 16 | 8/8 | 伊万里 | 捕獲 | 成獣オス 100cm/40kg | 32.9 |
| 17 | 8/16 | 玄海町 | 死亡 | 成獣メス 90cm/40kg | 24.3-耳 |
| 18 | 8/30 | 玄海町 | 捕獲 | 成獣メス 90cm/20kg | 26.4 |
| 19 | 9/3 | 伊万里 | 死亡 | 成獣オス 60cm/8kg | 21.2 |
| 20 | 9/4 | 唐津 | 死亡 | 幼獣メス 40cm/2kg | 37-耳 |
| 21 | 9/12 | 唐津 | 捕獲 | 成獣メス 80cm/10kg | 30.3 |
| 22 | 9/26 | 伊万里 | 死亡 | 成獣メス 80cm/35kg | 26.3-耳 |
| 23 | 10/4 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 50cm/15kg | 25-耳 |
| 24 | 10/8 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 115cm/60kg | 29.0 |
| 25 | 10/15 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 100cm/40kg | 38.0 |
| 26 | 10/17 | 唐津 | 死亡 | 成獣不明 100cm/45kg | 33.1-耳 |
| 27 | 10/23 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 90cm/40kg | 25.2-耳 |
| 28 | 10/28 | 唐津 | 捕獲 | 成獣メス 115cm/40kg | 37.4 |
| 29 | 10/29 | 唐津 | 捕獲 | 成獣メス 100cm/40kg | 27.0-耳 |
| 30 | 10/28 | 唐津 | 捕獲 | 成獣メス 75cm/15kg | 29.8 |
| 31 | 11/4 | 唐津 | 死亡 | 成獣オス 110cm/30kg | 25.2-耳 |
| 32 | 11/8 | 玄海 | 死亡 | 成獣オス 80cm/18kg | 27.9-耳 |
| 33 | 11/7 | 唐津 | 捕獲 | 成獣メス 100cm/30kg | 30.3 |
| 34 | 11/11 | 唐津 | 死亡 | 成獣オス 120cm/60kg | 26.6-耳 |
| 35 | 11/14 | 玄海 | 捕獲 | 成獣オス 77cm/15kg | 37.2 |
| 36 | 11/14 | 玄海 | 捕獲 | 成獣メス 80cm/20kg | 23.6 |
| 37 | 11/19 | 唐津 | 死亡 | 成獣オス 50cm/10kg | 24-耳 |
| 38 | 11/29 | 伊万里 | 捕獲 | 成獣メス 100cm/30kg | 28.4 |
| 39 | 12/5 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 75cm/45kg | 30-耳 |
| 40 | 12/9 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 80cm/20kg | 30.2-耳 |
| 41 | 12/10 | 唐津 | 死亡 | 成獣不明 80cm/20kg | 34-耳 |
| 42 | 12/16 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 50cm/20kg | 29.0 |
| 43 | 12/23 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 100cm/50kg | 32.0-耳 |
| 44 | 12/31 | 伊万里 | 捕獲 | 成獣メス 90cm/30kg | 33.0 |
| 45 | 2025/1/7 | 伊万里 | 捕獲 | 成獣メス 73cm/16kg | 24.8 |
| 46 | 1/8 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 120cm/50kg | 41.8 |
| 47 | 1/14 | 唐津 | 死亡 | 成獣メス 60cm/30kg | 26.0-耳 |
| 48 | 1/14 | 唐津 | 死亡 | 成獣不明 40cm/10kg | 25.1-耳 |
| 49 | 1/26 | 唐津 | 捕獲 | 成獣メス 90cm/30kg | 23 |
| 50 | 1/26 | 唐津 | 捕獲 | 成獣オス 110cm/35kg | 36.0 |

* Ct値は遺伝子量を表し、小さいほうが遺伝子量が多いことを意味する。

† 耳は検査検体として耳介を用いたことを示す。

令和7年11月14日時点
(令和6年5月30日以降)

陽性頭数
佐賀県：126頭
長崎県：18頭

【凡例】

| |
|------|
| 成獣オス |
| 成獣メス |
| 幼獣 |
| 雌雄不明 |

死 捕

陽性・成獣♂ ● ■

成獣♀ ● ■

その他 ○ □

陰性 ●

長崎県 陽性事例

| 事例 | 捕獲/発見日 | 場所 | 分類 | 詳細 | Ct値* |
|----|-----------|----|----|-----------------|--------|
| 1 | 2025/1/21 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 100cm/40kg | 27.0 |
| 2 | 2/2 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 110cm/50kg | 25.9 |
| 3 | 2/10 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 120cm/60kg | 23.7 |
| 4 | 2/14 | 松浦 | 死亡 | 成獣不明 70cm/30kg | 34.0-耳 |
| 5 | 3/1 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 85cm/20kg | 28.3 |
| 6 | 3/22 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 120cm/90kg | 32.5 |
| 7 | 4/6 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 100cm/40kg | - |
| 8 | 4/17 | 松浦 | 死亡 | 成獣オス 70cm/15kg | 25.9-耳 |
| 9 | 4/25 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 90cm/30kg | 25.5 |
| 10 | 4/27 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 80cm/20kg | 23.9 |
| 11 | 5/7 | 松浦 | 死亡 | 成獣メス 70cm/10kg | 35.1-耳 |
| 12 | 5/30 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 130cm/80kg | 41.9 |
| 13 | 7/26 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 80cm/30kg | 40.1 |
| 14 | 8/1 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 72cm/14kg | 29.1 |
| 15 | 8/3 | 松浦 | 捕獲 | 幼獣オス 50cm/4kg | 39.2 |
| 16 | 8/10 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 108cm/38kg | 20.2 |
| 17 | 8/13 | 松浦 | 捕獲 | 成獣メス 110cm/50kg | 32.4 |
| 18 | 9/23 | 松浦 | 捕獲 | 成獣オス 90cm/20kg | 34.4 |

4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (宮崎県)

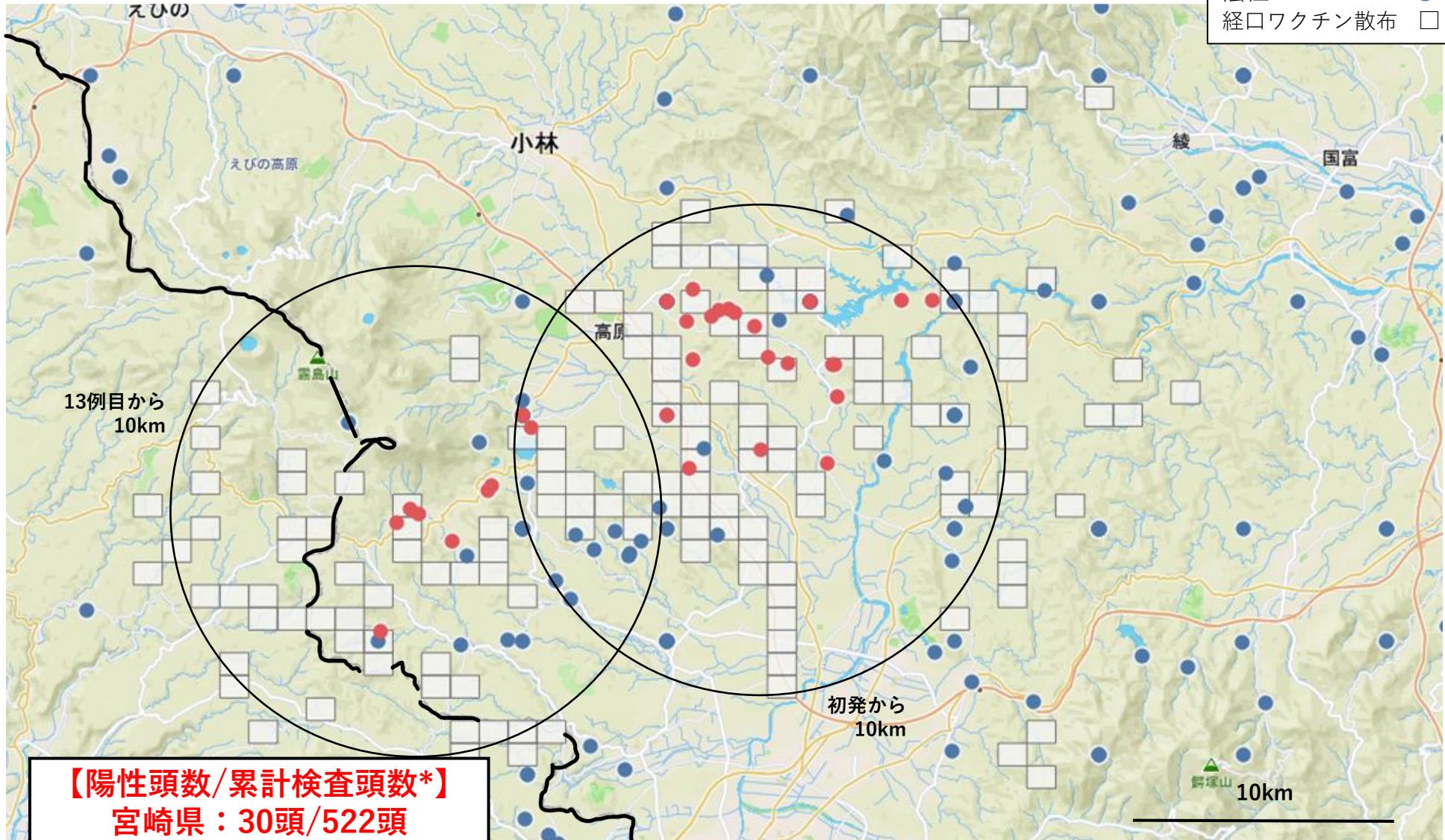
※令和7年4月9日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット

※プロットが重なる場所では陽性●が陰性●の前面に表示

※令和7年度の経口ワクチン散布実績を表示

令和7年11月13日時点

陽性
陰性
経口ワクチン散布



4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (宮崎県)

宮崎県 陽性事例

| 事例 | 捕獲/発見日 | 場所 | 分類 | 詳細 | Ct値* |
|----|----------|-----|----|-----------------|--------|
| 1 | 2025/4/9 | 都城 | 死亡 | 幼獣オス 50cm/10kg | 22.8-耳 |
| 2 | 6/19 | 高原町 | 死亡 | 成獣オス 80cm/50kg | 25.9-耳 |
| 3 | 7/4 | 高原町 | 死亡 | 成獣メス 85cm/40kg | 24.3-耳 |
| 4 | 7/5 | 高原町 | 死亡 | 成獣メス 85cm/40kg | 32.5-耳 |
| 5 | 7/11 | 高原町 | 死亡 | 成獣メス 80cm/30kg | 22.4-耳 |
| 6 | 7/11 | 都城 | 死亡 | 成獣オス 100cm/30kg | -耳 |
| 7 | 7/21 | 高原町 | 死亡 | 幼獣オス 40cm/3kg | |
| 8 | 7/30 | 高原町 | 死亡 | 成獣オス 不明 | |
| 9 | 8/9 | 都城 | 死亡 | 成獣メス 80cm/20kg | -耳 |
| 10 | 8/11 | 都城 | 死亡 | 幼獣メス 40cm/10kg | -耳 |
| 11 | 8/23 | 高原町 | 死亡 | 幼獣メス 50cm/10kg | -耳 |
| 12 | 8/29 | 都城 | 死亡 | 幼獣メス 50cm/10kg | -耳 |
| 13 | 8/30 | 都城 | 死亡 | 幼獣オス 50cm/10kg | -耳 |
| 14 | 8/30 | 都城 | 死亡 | 幼獣オス 50cm/10kg | -耳 |
| 15 | 8/30 | 高原町 | 捕獲 | 成獣メス 不明 | |
| 16 | 9/11 | 都城 | 死亡 | 幼獣メス 不明 | -耳 |
| 17 | 9/18 | 都城 | 死亡 | 幼獣オス 60cm/12kg | -耳 |
| 18 | 9/18 | 高原町 | 捕獲 | 成獣オス 不明 | |
| 19 | 10/1 | 都城 | 死亡 | 成獣メス 100cm/50kg | -耳 |
| 20 | 10/1 | 都城 | 死亡 | 幼獣オス 40cm/20kg | -耳 |
| 21 | 10/20 | 都城 | 捕獲 | 成獣オス 不明 | |
| 22 | 10/28 | 高原町 | 捕獲 | 成獣オス 不明 | |
| 23 | 10/28 | 都城 | 捕獲 | 成獣メス 不明 | |
| 24 | 10/30 | 都城 | 捕獲 | 幼獣メス 不明 | |
| 25 | 10/31 | 都城 | 死亡 | 幼獣メス 50cm/5kg | -耳 |
| 26 | 11/4 | 高原町 | 死亡 | 幼獣メス 60cm/10kg | -耳 |
| 27 | 11/6 | 都城 | 死亡 | 幼獣メス 50cm/10kg | -耳 |
| 28 | 11/7 | 高原町 | 捕獲 | 成獣オス 不明 | |
| 29 | 11/10 | 都城 | 捕獲 | 成獣メス 不明 | |
| 30 | 11/10 | 高原町 | 捕獲 | 成獣オス 不明 | |

| 令和7年11月11日時点 (令和7年4月9日以降) | | | | | |
|---|--|------|------|----|------|
| 陽性頭数 宮崎県 : 30頭 | | | | | |
| 【凡例】 | | | | | |
| <table border="1"> <tr><td>成獣オス</td></tr> <tr><td>成獣メス</td></tr> <tr><td>幼獣</td></tr> <tr><td>雌雄不明</td></tr> </table> | | 成獣オス | 成獣メス | 幼獣 | 雌雄不明 |
| 成獣オス | | | | | |
| 成獣メス | | | | | |
| 幼獣 | | | | | |
| 雌雄不明 | | | | | |
| 死 捕 | | | | | |
| 陽性・成獣♂ | | | | | |
| 成獣♀ | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 陰性 | | | | | |

*Ct値は遺伝子量を表し、小さいほうが遺伝子量が多いことを意味する。
† 耳は検査検体として耳介を用いたことを示す。

4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (宮崎県)

緊急経口ワクチン散布①

【1回目】

実施日：2025年4月16～17日

散布個数：2,246個

散布地：都城市、小林市、高原町の112地点

散布人員：県、市町、県獣友会、国（農水省、九州農政局）

【2回目】

実施日：2025年5月14日

散布個数：2,080個

散布地点：都城市、小林市、高原町の99地点

散布人員：県、市町

緊急経口ワクチン散布②

【1回目】

実施日：2025年9月9日

散布個数：1,160個

散布地：都城市、高原町の51地点

散布人員：県、市町、県獣友会等

【2回目】

実施日：2025年10月15日～17日

散布個数：1,200個

散布地点：都城市、高原町の51地点

散布人員：県、市町、県獣友会等



宮崎県プレスリリースより

定期散布

【1回目】

実施日：2025年10月15日～17日

散布個数：3,140個

散布地：都城市、小林市、高原町、宮崎市、綾町の125地点

散布人員：県、市町、県獣友会等

【2回目】

実施日：2025年11月12日

散布個数：現在集計中

散布地：都城市、小林市、高原町、宮崎市、綾町の125地点

散布人員：委託業者、県獣友会

4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況（鹿児島県）

- ・令和7年9月、宮崎県内13、14例目となる野生イノシシでの豚熱感染個体（死亡個体）を確認。
- ・死体発見現場は、鹿児島県境から約3kmの地点であったことから、牛豚等疾病小委員会の意見を聞いた上で、鹿児島県を豚熱経口ワクチン散布推奨地域として指定し、散布を開始。

【宮崎県内13例目、14例目詳細】

- 死体発見日：8月30日
- 陽性確認日：9月2日
- 死体発見場所：宮崎県都城市御池町
(鹿児島県境まで約3kmの地点)

○鹿児島県内でのワクチン散布開始に至る経緯

9月4日 牛豚等疾病小委員会を開催。

宮崎県内の感染確認状況や地理的条件等を踏まえ、鹿児島県への豚熱ウイルス侵入リスクが高まっているとして、鹿児島県をワクチン散布推奨地域に指定。

9月11日 専門家による事前現地確認。

9月12日 緊急経口ワクチン散布（第1回目）の実施。
計31地点 818個

10月15日 緊急経口ワクチン散布（第2回目）の実施。
計30地点780個



4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (鹿児島県)

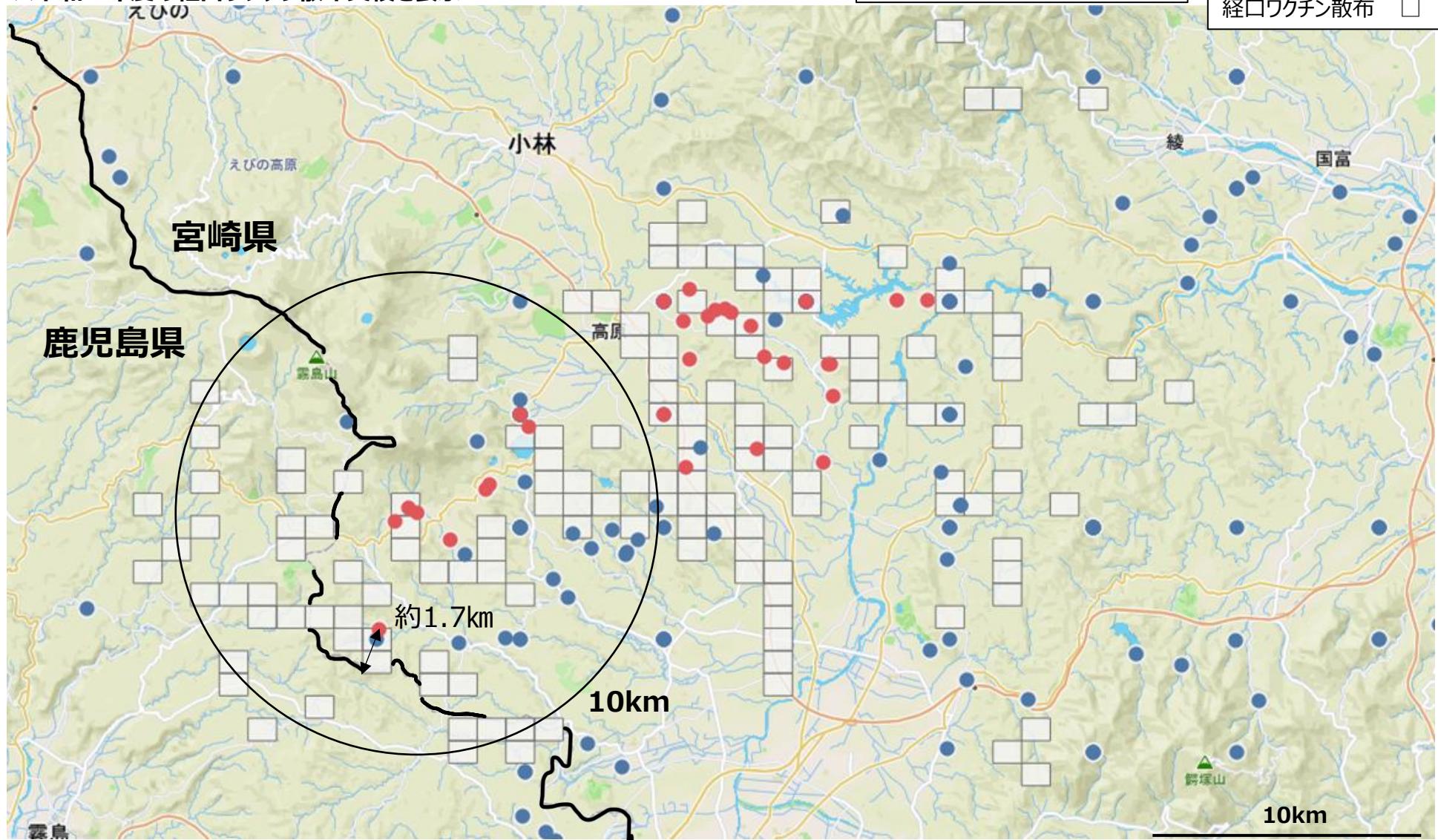
※令和7年4月9日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット

※プロットが重なる場所では陽性●が陰性●の前面に表示

※令和7年度の経口ワクチン散布実績を表示

令和7年11月11日時点

陽性 ●
陰性 ●
経口ワクチン散布 □



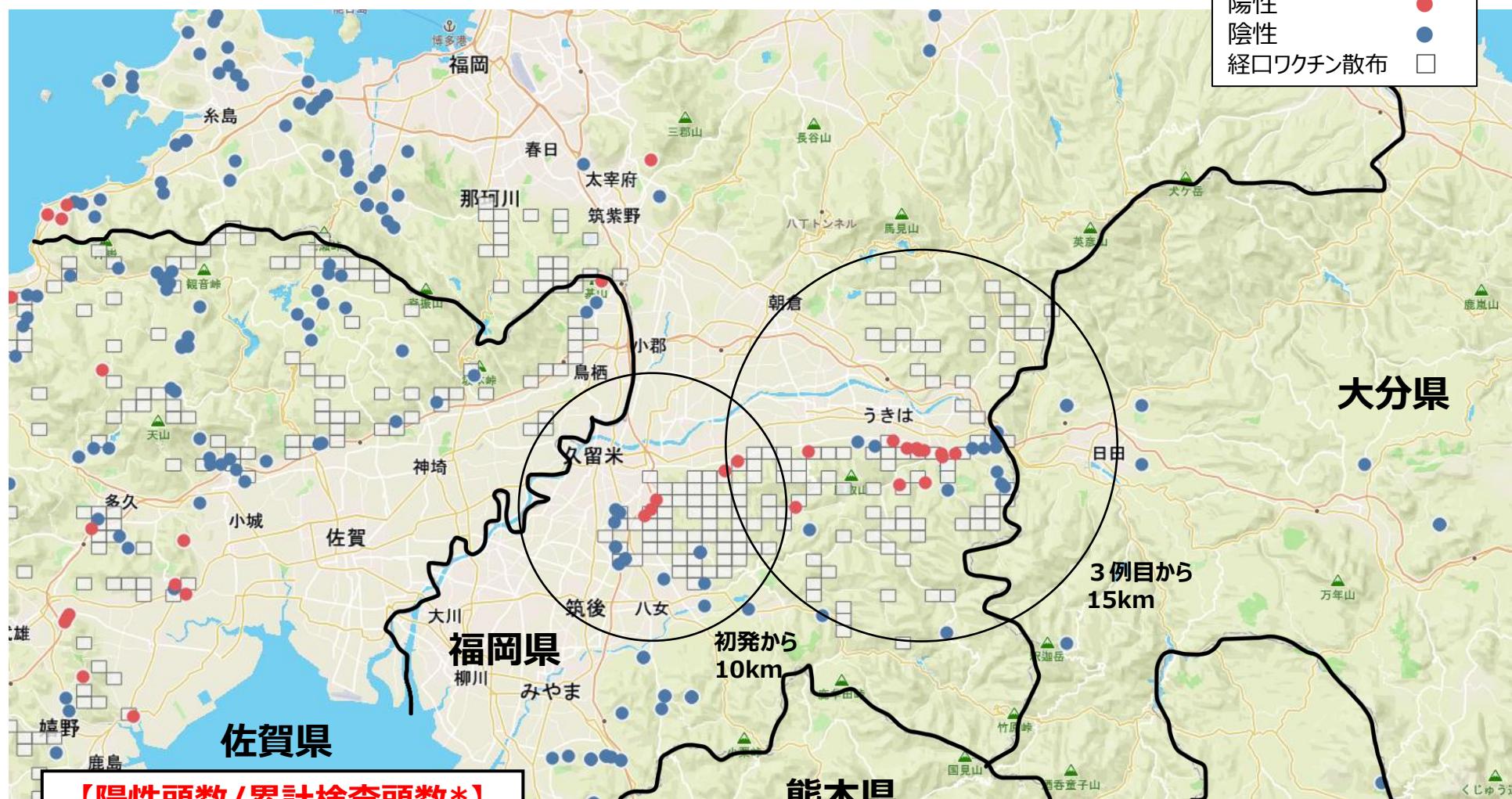
4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (福岡県)

※令和7年8月12日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット

※プロットが重なる場所では陽性●が陰性○の前面に表示

※令和7年度の経口ワクチン散布実績を表示

令和7年11月14日時点



4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (福岡県)

福岡県 陽性事例

| 事例 | 捕獲/発見日 | 場所 | 分類 | 詳細 | Ct値※ |
|----|-----------|-----|----|-----------------|---------|
| 1 | 2025/8/12 | 久留米 | 死亡 | 幼獣メス 100cm/50kg | 28.55-耳 |
| 2 | 8/25 | 久留米 | 死亡 | 成獣メス 90cm/50kg | 32.14-耳 |
| 3 | 8/28 | うきは | 死亡 | 成獣メス 100cm/50kg | 31.77-耳 |
| 4 | 9/2 | 久留米 | 死亡 | 成獣メス 80cm/40kg | 29.76-耳 |
| 5 | 9/10 | 糸島 | 死亡 | 成獣メス 80cm/30kg | 28.05-耳 |
| 6 | 9/11 | うきは | 死亡 | 成獣メス 70cm/40kg | 28.45-耳 |
| 7 | 9/12 | うきは | 死亡 | 成獣オス 70cm/50kg | 31.07-耳 |
| 8 | 9/16 | 久留米 | 死亡 | 成獣メス 50cm/30kg | 26.07-耳 |
| 9 | 9/17 | うきは | 死亡 | 成獣メス 70cm/40kg | 27.04-耳 |
| 10 | 9/18 | 久留米 | 死亡 | 成獣オス 100cm/40kg | 29.69-耳 |
| 11 | 9/23 | うきは | 死亡 | 幼獣オス 40cm/20kg | 28.68-耳 |
| 12 | 9/25 | うきは | 死亡 | 幼獣オス 40cm/15kg | 31.66-耳 |
| 13 | 9/26 | うきは | 死亡 | 成獣メス 110cm/80kg | 28.91-耳 |
| 14 | 10/5 | 久留米 | 死亡 | 成獣オス 120cm/70kg | 29.76-耳 |
| 15 | 10/6 | うきは | 死亡 | 成獣メス 50cm/30kg | 28.93-耳 |
| 16 | 10/24 | うきは | 死亡 | 成獣オス 90cm/60kg | 39.4-耳 |
| 17 | 10/25 | 糸島 | 死亡 | 幼獣メス 50cm/10kg | 30.55-耳 |
| 18 | 10/26 | 糸島 | 死亡 | 幼獣メス 40cm/10kg | 29.7-耳 |
| 19 | 10/27 | うきは | 死亡 | 幼獣メス 30cm/15kg | 32.81-耳 |
| 20 | 10/28 | 大宰府 | 死亡 | 幼獣オス 40cm/10kg | 27.3-耳 |
| 21 | 11/10 | 八女市 | 死亡 | 成獣メス 80cm/40kg | |

※Ct値は遺伝子量を表し、小さいほうが遺伝子量が多いことを意味する。

† 耳は検査検体として耳介を用いたことを示す。

| |
|-------------------------------|
| 令和7年11月14日時点 (令和7年8月12日以降) |
| 陽性頭数 |
| 福岡県 : 21頭 |
| 【凡例】 |
| 成獣オス |
| 成獣メス |
| 幼獣 |
| 雌雄不明 |
| 死 捕 |
| 陽性・成獣♂ ● ■ |
| 成獣♀ ● ■ |
| その他 ○ □ |
| 陰性 ● |

4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (福岡県)

緊急経口ワクチン散布①

【1回目】

実施日：2025年8月27～29日

散布個数：1,631個

散布地：久留米市、広川町、八女市の84地点

散布人員：県、市町、県獣友会、国（農水省、九州農政局）、委託事業者

【2回目】

実施日：2025年10月6～7日

散布個数：現在集計中

散布地：久留米市、広川町、八女市の84地点

緊急経口ワクチン散布②

【1回目】

実施日：2025年9月16～19日

散布個数：3,433個

散布地：うきは市、八女市、久留米市、朝倉市、東峰村の112地点

【2回目】

実施日：2025年10月16～17日、23～24日

散布個数：現在集計中

散布地：うきは市、八女市、久留米市、朝倉市、東峰村の112地点

緊急経口ワクチン散布③

【1回目】2025年9月24～26日

散布個数：624個

散布地：糸島市の30地点

【2回目】2025年11月5日

散布個数：現在集計中

散布地：糸島市の30地点

緊急経口ワクチン散布④

【1回目】2025年10月27日

散布個数：400個（プレスリリース時点）

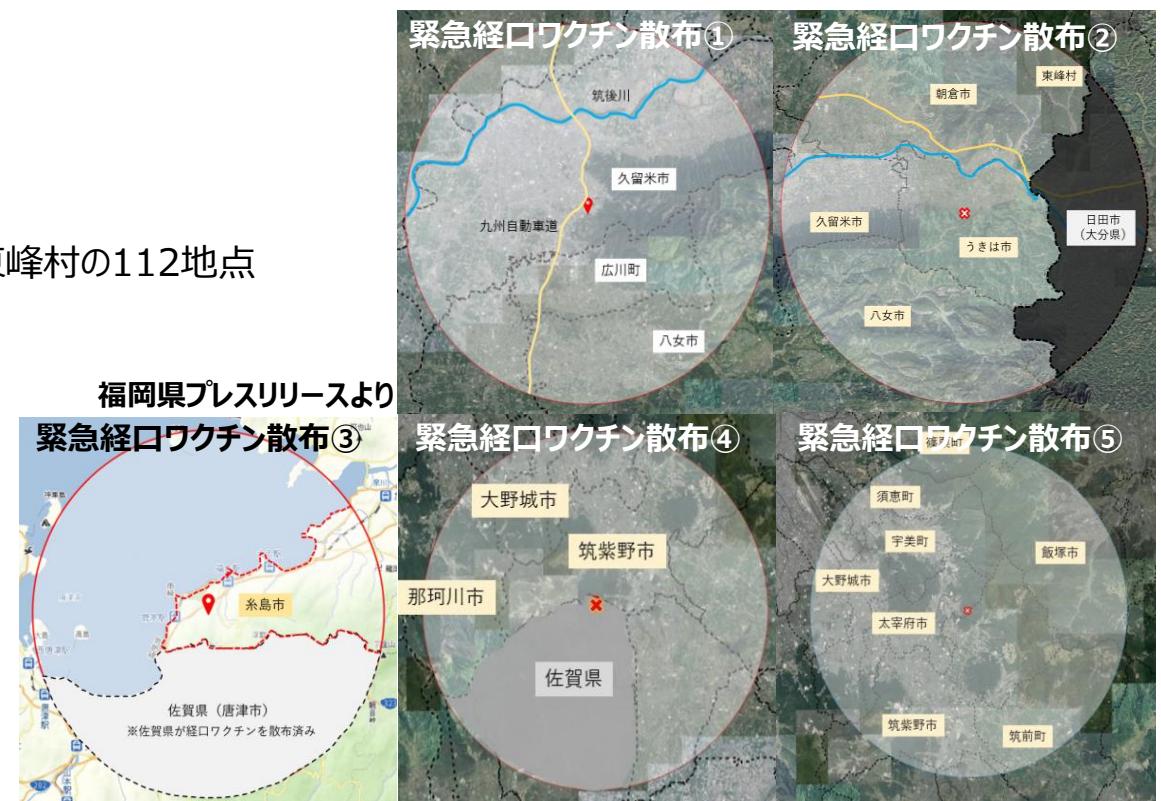
散布地：筑紫野市、那珂川市、大野城市の24地点

緊急経口ワクチン散布⑤

【1回目】2025年11月12～13日

散布個数：800個（プレスリリース時点）

散布地：太宰府市、飯塚市、筑紫野市、宇美町、筑前町、須恵町、大野城市、篠栗町の40地点



4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況 (大分県)

- ・令和7年9月、福岡県内3例目となる野生イノシシでの豚熱感染個体（死亡個体）を確認。
- ・死体発見現場は、大分県境から約6kmの地点であったことから、牛豚等疾病小委員会の意見を聞いた上で、大分県を豚熱経口ワクチン散布推奨地域として指定し、散布を開始。

【福岡県内3例目詳細】

- 死体発見日：8月28日
- 陽性確認日：9月1日
- 死体発見場所：福岡県うきは市
(大分県境まで約6kmの地点)

○大分県内でのワクチン散布開始に至る経緯

9月4日 牛豚等疾病小委員会を開催。

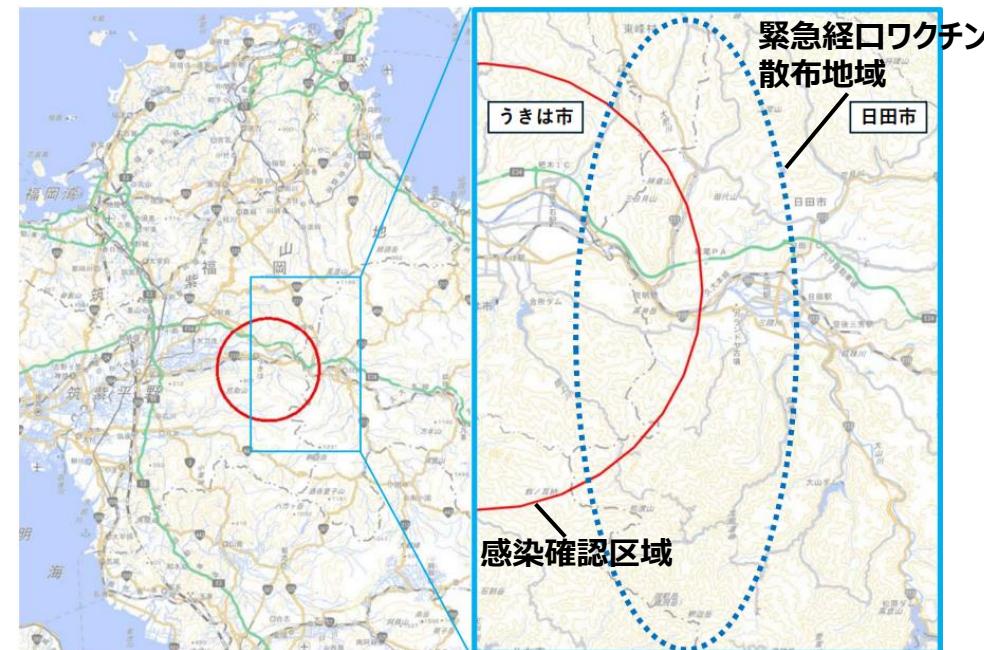
福岡県内の感染確認状況や地理的条件等を踏まえ、大分県への豚熱ウイルス侵入リスクが高まっているとして、大分県をワクチン散布推奨地域に指定。

9月11日-12日 緊急経口ワクチン散布（第1回目）の実施。

計37地点 732個

10月10日 緊急経口ワクチン散布（第2回目）の実施。

計61地点 1,640個



大分県プレスリリースより

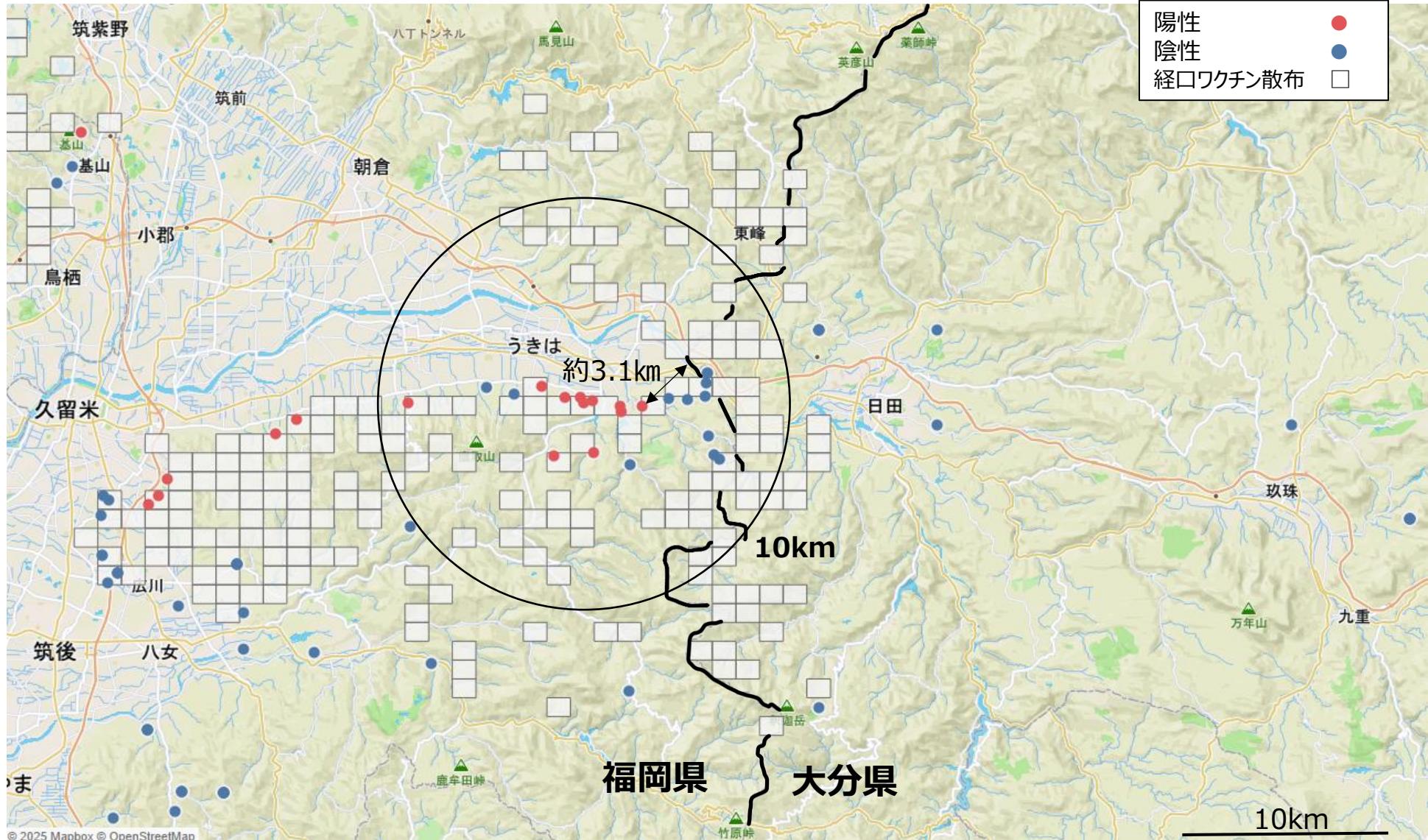
4. 九州における野生イノシシでの豚熱対策状況（大分県）

※令和7年8月12日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット

※プロットが重なる場所では陽性●が陰性●の前面に表示

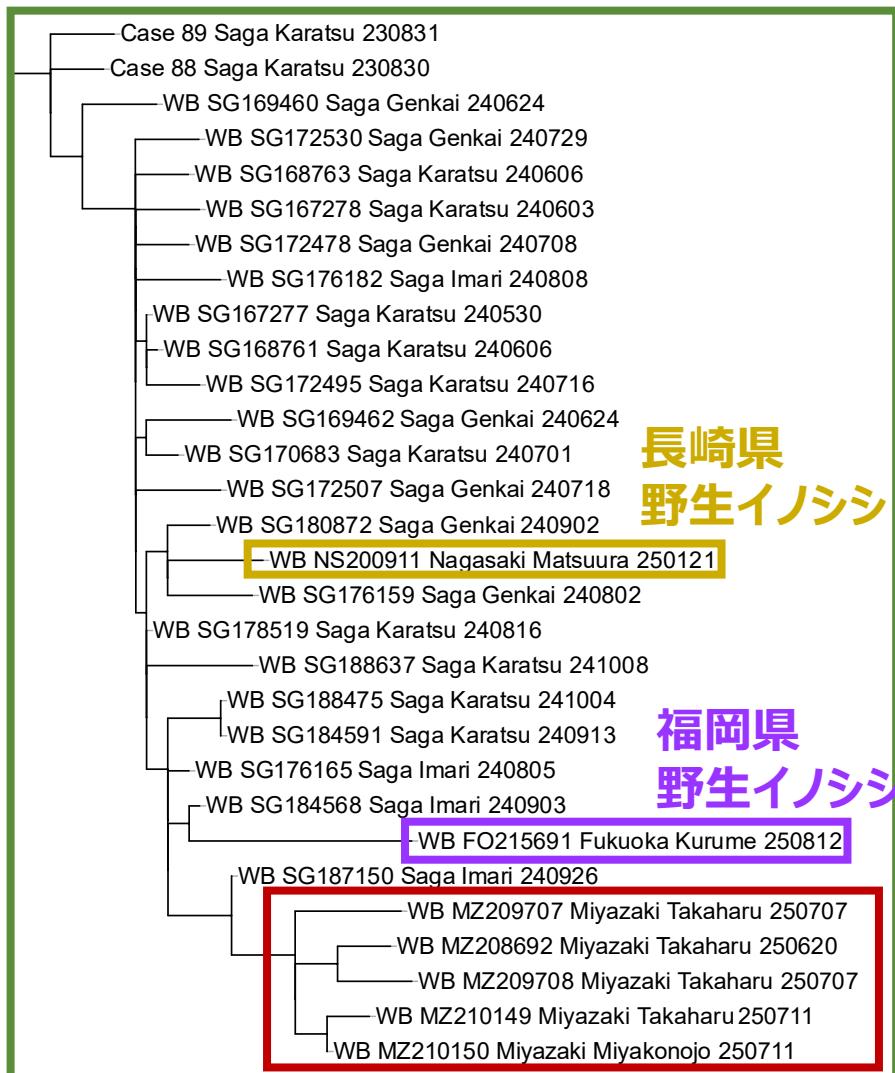
※令和7年度の経口ワクチン散布実績を表示

検査結果 11月11日時点



4. 九州における野生イノシシ豚熱感染確認事例のゲノム解析

佐賀県野生イノシシ



・宮崎県の野生イノシシ由来のウイルスは、佐賀県の野生イノシシ由来のウイルスと極めて近縁。

・宮崎県と佐賀県の間に位置する熊本県や大分県では陽性個体が確認されていない。

⇒ 宮崎県には何らかの人為的な要因でウイルスが持ち込まれた可能性が高いと推定された。(第12回野生イノシシ豚熱対策検討会)

・宮崎野生イノシシ陽性事例2～6例目についても、佐賀県の野生イノシシ由来のウイルスと極めて近縁であることが分かった。(第23回拡大豚熱疫学調査チーム検討会)

・福岡県の野生イノシシ由来のウイルスは、佐賀県の野生イノシシ由来のウイルスと極めて近縁であることが分かった。

宮崎県野生イノシシ

5. 九州における豚熱対策

●サーベイランスおよび捕獲の強化

- ・引き続き、サーベイランス及び捕獲の強化を継続。
- ・経口ワクチン散布地域では、ワクチン株と野外株の識別に留意の上、サーベイランスを実施。

●経口ワクチンの散布

- ・佐賀県、長崎県においては、引き続き発生状況を踏まえた散布を継続。
- ・宮崎県、福岡県においては、新たに感染が確認された地域において、追加散布を実施予定。
- ・鹿児島県、大分県においては、野生イノシシで感染事例は未確認であるものの、周辺の発生状況を踏まえ、経口ワクチン散布の実施を決定。今後、準備が整い次第、経口ワクチンの散布を開始。

●豚熱対策の周知徹底

- ・人・物を介した感染拡大・まん延防止対策の実施について周知徹底。

●狩猟時の豚熱対策

- ・居住県外での狩猟について自粛の協力を要請。
- ・狩猟や捕獲時の衛生対策について周知徹底。

●飼養衛生管理の徹底

- ・豚熱等の特定症状のほか、通常と異なる死亡の増加等を認めた場合の早期通報。
- ・農場における飼養衛生管理を再点検。
- ・適時・適切なワクチン接種の実施。
- ・万が一の発生に備えた埋却地等を確保とその実効性の点検。
- ・防護柵外周の除草等により、野生いのししの衛生管理区域への接近を防止。

6. 野生イノシシでの広域拡大防止対策

都道府県知事宛て通知発出（令和7年10月）

野生いのししの豚熱感染の広域拡大防止対策等について（依頼）
(令和7年10月7日付け消費・安全局長通知 7消安第3994号)

1 豚熱感染拡大防止対策の周知徹底について

- (1) 広く都道府県民全体に向けて豚熱の感染拡大・まん延防止対策の周知・徹底を行う。
- (2) 対策の実施状況を広く情報発信し、対策の重要性、必要性の認知度向上に努める。

2 狩猟・捕獲等に当たっての豚熱対策の再徹底について

- (1) 狩猟期の開始に当たり、改めて狩猟者に対し、狩猟時の衛生対策の実施を周知する。
- (2) 猟友会や狩猟者等に対し、九州各県における県外狩猟を自粛するとともに、県外狩猟を行う際には衛生対策をより一層徹底することを依頼する。

3 近隣で野生いのししの感染率の上昇がみられる地域等の農場に対する飼養衛生管理基準遵守の再徹底

※大日本猟友会会長に対しても、同じタイミングで、狩猟・捕獲等に当たっての豚熱対策の再徹底を依頼する通知を発出。

6. 野生イノシシでの広域拡大防止対策

狩猟者のみなさまへ
～豚熱対策のお願い～

- ・イノシシで豚熱（旧称：豚コレラ）が発生すると、**その地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性**があるなど、**狩猟にも大きな影響**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染が「ない地域では清浄性維持」「ある地域では早期の清浄化」のために！
- ・皆さん一人一人の、洗浄・消毒対応が重要です！！

ウイルスがいる場所

- ・豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。
- ・感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壌、植物など）を汚染します。
- ・環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、獵具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。

感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- ・狩猟した後、大きく移動する際に「洗浄」「消毒」を実施。
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。)
- ・自家消費用の解体時には、使い捨て手袋、衛生的な着衣（レインコート、防護服等）を使用。※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒。
- ・解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつみ衛生的に処理**するか、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋置する。
- ・豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエを利用する場合は除く。
- ・自宅に帰ってから特に念入りに「洗浄」「消毒」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。
- ・清浄地域と非清浄地域の県境をまたぐ狩猟を自粛。

消毒のポイント（場所、ものなど）

洗浄・消毒の方法

- ・靴の裏、タイヤ周り
→ブラシ・水などで土などの汚れを落とし、消毒する。
- ・ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。靴裏やタイヤの溝の土などをブラシ等を使いながら逆性石けん液などで洗い流し、確実に洗浄・消毒します。
- ・器具（ナイフなど）
→ブラシ・水などで血液などの汚れを落とし、消毒する。
- ・消毒方法
→アルコールスプレーや逆性石けん液等を噴霧器、じょうろ等でかけて行います。
手指や衣服、獵具・ナイフなどで消毒薬のオニオイや薬の残存が気になる場合はアルコールで。
※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。

※事業者等で、高リスクな場所を複数訪問する場合等での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。
※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体で検査等を行う可能性があることから、各自治体へ連絡してください。

令和4年8月 農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 農村振興局 農村政策部 猪熱対策・農村環境課
(令和6年8月改定) 環境省 自然環境局 野生生物課 猪熱保護管理室

豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします！

STOP! 豚熱

豚熱ってどんな病気？

豚熱はウイルスによる豚・いのししの病気で、人へは感染しません。豚熱は感染力が高いため、養豚農場で豚熱の感染が確認された場合、他の養豚農場への拡散を防ぐため、発生農場の豚を処分することが家畜伝染病予防法で規定されています。

養豚農場の豚への感染を防ぐためには野生いのししと豚との接点を断つとともに、野生いのししにおける豚熱ウイルスの拡散防止が重要です。

豚熱対策には山へ入る皆様のご協力が必要不可欠です！

対策①
靴の泥は山で落とそう
感染いのししの生息する地域の土等にはウイルスが含まれている可能性があります。

対策②
ゴミは持ち帰りましょう
ゴミによりいのししが誘引され、ウイルス拡散リスクが上がります。

対策③
家畜がいる施設には近づかないようにしよう
いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡しよう

対策④
いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡しよう
感染した野生いのししの死体は感染源となります。

豚熱対策にご協力をお願いします。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

6. 野生イノシシでの広域拡大防止対策

農林水産省公式X（旧Twitter）への投稿（令和7年10月2日）

MAFF 農林水産省
農林水産省
@MAFF_JAPAN

⚠️ 秋の行楽 山林に入る方は豚熱の拡散防止にご協力を⚠️

#豚熱 は人に感染しませんが、感染した野生いのししから人や物を介して広がる可能性があります。
山やキャンプ場に行く方は、

❶ 靴の泥は山で落とす

❷ ゴミは持ち帰る

❸ イノシシの死体を見つけたら自治体に連絡

❹ 家畜施設に近づかない

STOP! 豚熱

豚熱ってどんな病気？

豚熱はウイルスによる猪・いのししの病気で、人へは感染しません。
豚熱は感染力が高いため、養豚農場で豚熱の感染が確認された場合、
他の養豚農場への感染を防ぐため、発生農場の豚を撲殺することが
家畜伝染病予防法で規定されています。

養豚農場の豚への感染を防ぐためには野生いのししと豚との接点を避つ
とともに、野生いのししにおける豚熱ウイルスの拡散防止が重要です。

豚熱対策には山へ入る皆様のご協力が必要不可欠です！

対策①
靴の泥は山で落とす

間違いのしの生息する
地域の土壌にはウイルス
が含まれている可能性が
あります。

対策②
ゴミは持ち帰りましょう

ゴミによりいのししが吸引され、
ウイルス感染リスクが上がります。

対策③
家畜がいる施設には
近づかないようにしよう

ALT

対策④
いのししの死体を見つけたら
管轄の自治体に連絡しよう

感染した野生いのししの死体は
専用箱となります。



熱ウイルスの拡散防止に
協力ををお願いします。

立ち入る皆さまへ

（令和7年11月6日時点）

3.6万回の表示

176件のいいね ❤️

151件のリポスト 🔄

➡️ 登山アプリ ヤマップ社 様
アウトドアブランド モンベル様 等

YAMAP / ヤマップ（登山アプリ）
@yamap_inc

【秋の行楽で登山する皆さんへ】

登山中に『豚熱ウイルス』を広げないために、私たちができることがあります。もし、登山中に「いのしし」の死体を見かけたら…？

農林水産省からの注意喚起をぜひご一読ください。

#登山 #豚熱 #山のマナー #ウイルス対策

MAFF 農林水産省
@MAFF_JAPAN · 10月2日

⚠️ 秋の行楽 山林に入る方は豚熱の拡散防止にご協力を⚠️

#豚熱 は人に感染しませんが、感染した野生いのししから人や物を介して広がる可能性があります。
山やキャンプ場に行く方は、

STOP! 豚熱

豚熱ってどんな病気？

豚熱はウイルスによる猪・いのししの病気で、人へは感染しません。
豚熱は感染力が高いため、養豚農場で豚熱の感染が確認された場合、
他の養豚農場への感染を防ぐため、発生農場の豚を撲殺することが
家畜伝染病予防法で規定されています。

養豚農場の豚への感染を防ぐためには野生いのししと豚との接点を避つ
とともに、野生いのししにおける豚熱ウイルスの拡散防止が重要です！

豚熱対策には山へ入る皆様のご協力が必要不可欠です！

…

立ち入る皆さまへ

熱ウイルスの拡散防止に
協力ををお願いします。

6. 野生イノシシでの広域拡大防止対策

アウトドア関係団体による情報発信の事例

・団体ウェブサイトでの情報発信

日本キャンプ協会 様、日本オートキャンプ協会 様

・関係機関でのポスター掲示

独立行政法人国立青少年教育振興機構 様

・関係機関への情報共有

NPO法人自然体験活動推進協議会 様

▼ 豚熱の拡散防止に向けてできること

①ゴミは持ち帰りましょう

(ゴミをあてるために野生イノシシがキャンプ場等に入る可能性があります。そうするとキャンプ場を訪れる方がウイルスに接触するリスクが高まってしまいます。)

②登山やキャンプをした際には靴の泥をその場で落としましょう

(感染した野生イノシシが拡散したウイルスが土に付着し、土が豚熱ウイルスに汚染されている可能性があります。その土が靴によって運ばれてしまうと、ウイルスが拡散してしまう恐れがあります。)

③登山やキャンプをした直後は家畜がいる施設には近づかないようにしましょう

(万が一ウイルスが家畜等に付着して感染した場合、施設等に近くと豚に感染してしまう可能性があります。)

④野生イノシシの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡しましょう

(死んでいる野生イノシシはウイルスに感染している恐れがあり、近付いたら触ったりとウイルスが付着する可能性があります。)

皆さまのちょっとした配慮が、感染症の拡大防止につながります。感染症へのご理解とご協力をお願いいたします。

<< [JIEF・参加者募集] 清風ミーティング2025「自然にふれるよろこびを、すべての人に。」

[参加者募集] 森のようちえん全国交流フォーラム in 香森 >>

山林巡回者や登山やキャンプなどアウトドア活動される皆様に、農林水産省からのお願いとして、「豚熱（ぶたねつ）感染拡大防止」の取り組みです。

農林水産省・農業・安全問題担当課
農林水産省リーフレット1: <https://www.maff.go.jp/japan/animal/diseases/boarfever/001.html>

私たちの小さな心がけが、大事と自然を守る大きな力になります。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 講習会やセミナーで「豚熱（ぶたねつ）」を学びました。その後、自分自身も感染しないよう気を付けています。
- ・ 野鳥や動物には「つまらない」と思っていません。彼らが生きる環境を守るために、自分自身も行動を変えています。

6. 野生イノシシでの広域拡大防止対策

令和7年度
家畜衛生ポスター
デザインコンテスト

応募締切
2025年
9/30

テーマ 豚熱をひろげないためにできること

日本に住む・訪れる皆さんへ向けた、豚熱感染拡大防止への協力意識を高めるデザインのポスターを大募集！

野生イノシシの間で豚熱という病気がひろがっています。
人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。
豚熱の感染はウイルスに汚染された人・モノ・イノシシなどによって広がっていくため、
みんなで対策をしていく必要があります。

日本産豚肉をこれからもおいしく食べられるようにみなさんの協力が必要です!!

※イノシシの保護を目的とするポスターではありません。
※既に公表されているイラスト素材等を使用した作品は審査対象外とします。

◆応募資格 制限なし ◆募集期間 2025年7月16日(水)～9月30日(火)

◆賞 農林水産大臣賞 消費・安全局長賞 中央畜産会長賞 大日本獣友会長賞
日本獣医師会長賞 日本養豚協会会長賞 動物検疫所長賞 他

応募に関する詳細はこちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/syousan/douei/eisei_poster.html

野生イノシシにおける豚熱対策についてはこちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/syousan/douei/csf/wildboar/inosisitaisaku.html>

QRコード
応募詳細

QRコード
豚熱対策

◆お問い合わせ先 農林水産省家畜衛生ポスター デザインコンテスト事務局
TEL: 03-3502-8111 (内線4583) MAIL: eisei_poster@maff.go.jp

R 6年度受賞作品例 (昨年度テーマ:アフリカ豚熱対策)

農林水産大臣賞

消費・安全局長賞

授賞式の様子

農林水産省

○テーマ (令和7年度)

豚熱を広げないためにできること

- ・国内外旅行者・アウトドアの方へ
- ・対策の啓発 連携推進

○応募資格

なし (老若男女・個人・団体問わず)

○賞

- ・農林水産大臣賞
- ・消費・安全局長賞
- ・中央畜産会長賞
- ・大日本獣友会長賞
- ・日本獣医師会長賞
- ・日本養豚協会会長賞
- ・動物検疫所長賞

○デザインによる採点を強化

現在審査中
(受賞作品の発表は来年を予定)